

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

資料1-1

事業名	育児支援家庭訪問事業				方向性	継続	掲載頁	P 60
計画 体系	基本施策	1	地域における子育ての支援		担当課	こども育成相談課		
	施策の方向	①	地域における子育ての支援サービスの充実					
事業内容と目標		乳幼児家庭全戸訪問事業等により把握した養育支援が特に必要であると判断される家庭に対して、保健師等が居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行います。（専門的相談支援及び家事・育児支援）						
指標	指標		現状値(H30)		目標値(R6)			
	訪問回数(ヘルパー)		24回		51回			
	訪問回数(相談員)		4回		24回			
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
年度目標	訪問回数(ヘルパー) 33回 訪問回数(相談員) 10回		訪問回数(ヘルパー) 39回 訪問回数(相談員) 13回		訪問回数(ヘルパー) 39回 訪問回数(相談員) 13回		訪問回数(ヘルパー) 39回 訪問回数(相談員) 13回	
年度実績	訪問回数(ヘルパー) 28回 訪問回数(相談員) 13回		訪問回数(ヘルパー) 2回 訪問回数(相談員) 2回		訪問回数(ヘルパー) 22回 訪問回数(相談員) 4回		訪問回数(ヘルパー) 75回 訪問回数(相談員) 5回	
年度評価	A		C		C		A	
取組内容	養育支援が必要な家庭に家庭児童相談員による訪問支援及びヘルパーによる家事・育児支援を実施、児童の適切な養育環境を確保した。		養育支援が必要な家庭に家庭児童相談員による訪問支援及びヘルパーによる家事・育児支援を実施、児童の適切な養育環境を確保した。 ただし、家庭児童相談件数は増加しているが、本事業を必要とする家庭が少なかった。		養育支援が必要な家庭に家庭児童相談員による訪問支援及びヘルパーによる家事・育児支援を実施、児童の適切な養育環境を確保した。 昨年度よりヘルパー等の利用は増加したものの、全体として本事業を利用する家庭が少なかった。		養育支援が必要な家庭に専門職や家庭児童相談員による訪問支援及びヘルパーによる家事・育児支援を実施し、児童の適切な養育環境を確保した。	
事業の成果	家庭児童相談員等からの助言・指導やヘルパーによる保育園の送迎や調理等の支援により、保護者の身体及び精神的な負担が軽減され、子どもとの関係性や養育環境の改善につなげることができた。		訪問した家庭では、家庭児童相談員の助言・指導やヘルパーによる家事支援等により、保護者の身体・精神的な負担が軽減され、養育環境の改善等につながったため、今後もある家庭に対して積極的に活用していく。		訪問した家庭では、家庭児童相談員の助言・指導やヘルパーによる家事支援等により、保護者の身体・精神的な負担が軽減され、養育環境の改善等につながったため、今後もある家庭に対して積極的に活用していく。		訪問した家庭では、家庭児童相談員の助言・指導やヘルパーによる家事支援等により、保護者の身体・精神的な負担が軽減され、養育環境の改善等につながったため、今後もある家庭に対して積極的に活用していく。	
関係する事業等の状況	家庭児童相談事業(家庭児童相談件数：524件)		家庭児童相談事業(家庭児童相談件数：644件)		家庭児童相談事業(家庭児童相談件数：654件)		家庭児童相談事業(家庭児童相談件数：800件) ※現在精査中のため、今後修正の可能性あり。	
課題	新型コロナウイルス感染症の影響より外出機会が減少していることから、潜在化しやすい家庭内の状況(不適切な養育環境等)の把握が課題となる。		昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響等から外出機会が減少しているため、潜在化しやすい家庭内の状況(不適切な養育環境等)の把握が課題となる。		新型コロナウイルス感染拡大期の閉じこもり傾向から、引き続き外部との接触回避が見られており、潜在化しやすい家庭内の状況(不適切な養育環境等)の把握が難しい。		育児訪問事業が必要と考えられる家庭でも、疾患や家庭の事情等を理由に外部との接触を避ける家庭に入りにくく、潜在化しやすい家庭内の状況(不適切な養育環境等)の把握が難しい。	
次年度に向けての対応	母子保健担当などの関係機関との連携を強化し情報収集に努め、ケース検討会で養育支援の必要性を個別に検討する。		健康増進課や保育園などの関係機関との連携を強化することで、家庭状況の把握に努め、ケース検討会で養育支援の必要性を個別に検討する。		母子保健担当の乳幼児家庭全戸訪問事業や、保育園などの関係機関と連携することにより家庭状況の把握に努め、ケース検討会で養育支援の必要性を個別に検討する。		母子保健担当の乳幼児家庭全戸訪問事業や、保育園などの関係機関と連携することにより家庭状況の把握に努め、ケース検討会で養育支援の必要性を個別に検討する。	

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	ファミリー・サポート・センター事業				方向性	継続	掲載頁	P 60		
計画体系	基本施策	1	地域における子育ての支援		担当課	こども政策課				
	施策の方向	①	地域における子育ての支援サービスの充実							
事業内容と目標	子どもを預かってくれる人(支援会員)、子どもを預かってほしい人(依頼会員)、両方したい人・できる人(両方会員)が会員同士で子育てを支援する相互援助活動を行います。また、会員に対して、子育て情報の提供も行うなど、安心して子育てができる環境づくりを目指し、機能強化を図ります。									
指標	指標		現状値(H30)			目標値(R6)				
	依頼会員数		2,946人			3,000人				
	支援会員数		544人			600人				
	両方会員数		470人			500人				
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
年度目標	依頼会員数 3,000人 支援会員数 550人 両方会員数 480人		依頼会員数 3,000人 支援会員数 550人 両方会員数 480人		依頼会員数 3,000人 支援会員数 550人 両方会員数 480人		依頼会員数 3,000人 支援会員数 550人 両方会員数 490人		依頼会員数 3,000人 支援会員数 600人 両方会員数 500人	
年度実績	依頼会員数 2,969人 支援会員数 536人 両方会員数 483人		依頼会員数 2,977人 支援会員数 518人 両方会員数 475人		依頼会員数 3,067人 支援会員数 535人 両方会員数 485人		依頼会員数 3,059人 支援会員数 522人 両方会員数 484人			
年度評価	B		B		B		B			
取組内容	コロナ禍における会員同士の安全な相互援助活動に向け、体調管理チェックリストを作成し、会報誌とホームページを通した周知を行った。		コロナ禍における会員同士の安全な相互援助活動に向け、体調管理チェックリストを作成し、会報誌とホームページを通した周知を行った。		コロナ禍における会員同士の安全な相互援助活動に向け、体調管理チェックリストを作成し、会報誌とホームページを通した周知を行った。また、令和2年度、3年度に実施回数を制限していた支援会員研修会について、コロナ禍前と同様の年間3回開催し、会員数増加に繋げることができた。		支援会員の確保に向けて年間3回の支援員研修を実施した。依頼会員に対しては、登録時の事前打合せで使用する「事前打ち合わせ票」を簡略化し依頼会員の負担軽減を実現した。また、支払方法に電子支払いを取り入れ利便性の向上を図った。			
事業の成果	体調管理チェックリストを運用した上での相互援助活動が可能となり、子ども、会員同士の体調を考慮した上で依頼会員の預かり・送迎の依頼に応えることが可能となった。		体調管理チェックリストを運用した上での相互援助活動が可能となり、子ども、会員同士の体調を考慮した上で依頼会員の預かり・送迎の依頼に応えることが可能となった。		依頼会員及び両方会員について、年度当初の目標を達成することができた。支援会員については、目標を達成することができなかったが、令和3年度の減少分を取り戻し、コロナ禍以前の会員数に近づけることができた。		依頼会員数のみ年度当初の目標を達成することができた。支援会員数及び両方会員数は、前年度より会員数が減少し、目標を達成することができなかった。なお、年間の延べ活動件数は、7,477件と前年度の6,453件から1,024件増加した。			
関係する事業等の状況	市内の公共施設や幼稚園・保育園・児童クラブでの会員募集ポスターの掲示や、小学校の新入学児童保護者説明会での会員募集チラシの配布を通し、事業の周知を行っている。		市内の公共施設や幼稚園・保育園・児童クラブでの会員募集ポスターの掲示や、小学校の新入学児童保護者説明会での会員募集チラシの配布を通し、事業の周知を行っている。		市内の公共施設や幼稚園・保育園・児童クラブでの会員募集ポスターの掲示や、小学校の新入学児童保護者説明会での会員募集チラシの配布を通し、事業の周知を行っている。		市内の公共施設や幼稚園・保育園・児童クラブでの会員募集ポスターの掲示や、小学校の新入学児童保護者説明会での会員募集チラシの配布を通し、事業の周知を行っている。			
課題	例年は年3回実施している支援会員研修会が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全て中止となり、支援会員、両方会員の増加を図ることができなかった。		例年は年3回実施している支援会員研修会が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回中止となり、支援会員、両方会員の十分な増加を図ることができなかった。		支援会員数について、令和3年度に減少した影響もあり当初の目標を達成できなかったため、会員確保のため引き続き周知活動を行っていく。		児童数の減少に伴い依頼会員数は減少しているが、依頼件数は増加していることから、高まる需要に対応するため、引き続き支援会員の確保に努める。			
次年度に向けての対応	感染防止対策を行った上で支援会員研修会を行い、支援会員、両方会員を増加させることで、よりスムーズな相互援助活動が可能な体制の実現を図る。		感染防止対策を行った上で支援会員研修会を行い、支援会員、両方会員を増加させることで、よりスムーズな相互援助活動が可能な体制の実現を図る。		感染症対策にも一定の配慮を行いつつ、活動内容をコロナ禍以前の状態に戻し、支援体制の充実を図る。		支援会員を確保するため、支援員研修の年間予定を年度当初に公表し、受講者が余裕を持って日程調整できるよう配慮する。また、利用者の負担を軽減するため、利用費の一部助成事業を新規に行い更なる利用促進を図る。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	子育て短期支援事業				方向性	継続	掲載頁	P 60		
計画 体系	基本施策	1	地域における子育ての支援		担当課	こども政策課				
	施策の方向	①	地域における子育ての支援サービスの充実							
事業内容と目標		保護者が病気などの理由で、家庭において子どもの養育が困難な場合、児童養護施設で一時的に養育する子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)を実施します。								
指標	指標		現状値(H30)			目標値(R6)				
	利用日数(ショートステイ)		111日			214日				
	利用日数(トワイライトステイ)		159日			184日				
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
年度目標	ショートステイ 132日 トワイライトステイ 164日		ショートステイ 151日 トワイライトステイ 169日		ショートステイ 170日 トワイライトステイ 174日		ショートステイ 200日 トワイライトステイ 174日		ショートステイ 214日 トワイライトステイ 184日	
年度実績	ショートステイ 215日 トワイライトステイ 103日		ショートステイ 211日 トワイライトステイ 48日		ショートステイ 256日 トワイライトステイ 41日		ショートステイ 201日 トワイライトステイ 17日			
年度評価	B		B		B		C			
取組内容	保護者が育児疲れや共働きのため、子どもの養育が困難な場合に利用申請を受け付け、委託先の児童養護施設で子どもの預かりを実施した。		保護者が育児疲れや共働きのため、子どもの養育が困難な場合に利用申請を受け付け、委託先の児童養護施設で子どもの預かりを実施した。		保護者が育児疲れや共働きのため、子どもの養育が困難な場合に利用申請を受け付け、委託先の児童養護施設で子どもの預かりを実施した。		保護者が育児疲れや共働きのため、子どもの養育が困難な場合に利用申請を受け付け、委託先の児童養護施設で子どもの預かりを実施した。			
事業の成果	ショートステイ事業とトワイライトステイ事業の利用日数をトータルで考えると、概ね年度目標値を達成でき、事業の成果が出たものとする。		ショートステイ事業とトワイライトステイ事業の利用日数をトータルで考えると、年度目標値を若干下回ったものの、概ね達成でき、事業の成果が出たものとする。		利用世帯数に大きな変動はなかったが、トワイライト事業の利用者は減少し、ショートステイ事業の利用者が増加した。利用日数をトータルで考えると、年度目標値を若干下回ったものの、概ね達成でき、事業の成果が出たものとする。		登録世帯数及び登録児童数は増加し、ショートステイ事業の利用日数は目標値を上回ったが、トワイライトステイ事業の利用日数が大きく減少した。減少の要因としては、利用者が固定化しており、利用頻度が高い方が対象年齢を超え、利用がなくなったことが考えられる。			
関係する事業等の状況	—		—		—		—			
課題	広く制度の周知を図り、幅広い方の利用ができるようにする。		広く制度の周知を図り、幅広い方の利用ができるようにする。		制度を広く周知すること及び、利用者に係る手続きを簡素化する等、利用者しやすい環境を整備する。		新規の利用者が増えていないことが課題であるため、制度を知ってもらう機会の確保や利用に係る負担の軽減等について検討する。			
次年度に向けての対応	引き続き、市ホームページ等での広報を図り、幅広い方が利用できるようにする。		引き続き、市ホームページ等での広報を図り、幅広い方が利用できるようにする。		引き続き、市ホームページ等での広報を行いつつ、委託先と事務手続きの簡素化について協議する。		引き続き、市ホームページ等での広報を行いつつ、窓口や電話等における利用案内や支援が必要な方に関する庁内連携を図られるよう努める。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	子育て支援センター事業					方向性	継続	掲載頁	P	60
計画体系	基本施策	1	地域における子育ての支援			担当課	こども政策課			
	施策の方向	①	地域における子育ての支援サービスの充実							
事業内容と目標		茅ヶ崎駅北口、茅ヶ崎駅南口、浜竹、香川の計4か所の子育て支援センターが相互に連携を図りながら、子育て家庭に対する相談・情報提供を充実させます。								
指標	指標			現状値(H30)			目標値(R6)			
	0～2歳1人当たりの利用回数／年			5.8回			5.8回			
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
年度目標	5.8回		5.8回		5.8回		5.8回		5.8回	
年度実績	1.6回		2.4回		4.0回		5.1回			
年度評価	C		C		C		A			
取組内容	フリースペースの利用や栄養士・保育士・助産師による専門相談は、人数制限を設け、予約制とした。子育てに関する相談も継続して行い、毎月、母子保健コーディネーターと各支援センターで情報共有を行った。		新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、フリースペースの利用や栄養士・保育士・助産師による専門相談は、人数制限を設け、予約制とした。毎月、母子保健コーディネーターと各支援センターで情報共有を引き続き行うほか、新たに保育コンシェルジュとの交流会や浜見平保育園地域育児センターの情報交換会を行い、相互連携を図った。		感染症対策として行っていた利用制限を令和4年7月に一部解除し、利便性の向上を図った。具体的には、フリースペースや専門相談の予約制を撤廃した。また、同時期にインスタグラムを開設し、混雑情報やイベント情報等の配信を開始した。感染症対策としては、午前午後の入替制や施設の消毒を継続して実施した。		令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に変更されたことを受け、感染症対策として行っていたフリースペースの午前午後の入替制を解除し、コロナ禍以前の運営体制に戻した。また利用者にイベント情報等を分かりやすく伝えるため、施設ごとのイベントカレンダーを毎月作成し、市ホームページで公表した。			
事業の成果	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、4～6月は臨時休館をし、7月からは人数制限を設け予約制とした。すべての支援センターにおいて、定員率は7月以降ほぼ100%であり、予約をお断りするケースも散見され、コロナ禍にもかかわらず一定の役割を果たせた。		利用者支援事業の拠点を香川駅前子育て支援センターから茅ヶ崎駅北口子育て支援センターに移したことにより、施設へのアクセスがしやすくなり、利用者の利便性が向上し、また、関係機関との連携もしやすくなった。		予約制の撤廃により利用者の増加に繋がった。なお、混雑緩和のため、距離が近い北口と南口が連携し、混雑していない施設を案内することで、利用者の安全を確保しつつ、より多くの方に利用していただけるよう配慮した。		午前午後の入替制の解除や施設ごとにイベントカレンダーを作成し毎月周知したことなどにより、年間の延べ利用者数は、コロナ禍前の令和元年度と比較しても4,092人増加した。 (R1年度37,382人、R5年度41,474人)			
関係する事業等の状況	様々な相談に対応できるように、支援センター間の情報共有、利用者支援事業や子育て関係機関への連携を図っている。		北口利用者支援事業の担当者をまとめ役とし、支援センター間の情報共有を行うほか、サロン・サークルや子育て関係機関との連携を図っている。		北口利用者支援事業の担当者をまとめ役とし、支援センター間の情報共有を行うほか、サロン・サークルや子育て関係機関との連携を図っている。		北口利用者支援事業の担当者をまとめ役とし、支援センター間の情報共有を行うほか、サロン・サークルや子育て関係機関との連携を図っている。			
課題	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より予約制としていることから、今までどおり気軽に立ち寄れなくなってしまった。その結果、初めて利用する方にとっては敷居が高いものとなってしまった。		新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より予約制としていることから、利用者の偏りが生じてしまい、未就学児を抱えながら孤立している家庭をどのように掘り起こすのが課題と考えられる。		感染症対策に一定の配慮をしつつ、利用制限を段階的に解除し、利便性の向上を図ることが今後の課題である。		更なる利便性の向上を目指して、他都市のとの比較や利用者のニーズ調査等、課題の洗い出し及び解消に向けた検討を行う。			
次年度に向けての対応	利用者支援事業の拠点を香川駅前子育て支援センターから茅ヶ崎駅北口子育て支援センターに移すことにより、利用者の利便性向上と関係機関との連携強化を図る。		子育て支援センター職員が、離乳食講習会や育児相談に出向き、子育て支援センターのPRに努めていきたい。		利用者の増加に向けて、情報発信や相談事業等において浜見平育児センターとの連携強化を図る。		機能拡充を図るため、短期的な対応として開設時間を見直すこと及び抜本的な対応として指定管理者制度の導入に向けた取組を行う。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	公立保育所における地域子育て支援拠点事業				方向性	継続	掲載頁	P 60
計画 体系	基本施策	1	地域における子育ての支援		担当課	保育課		
	施策の方向	①	地域における子育ての支援サービスの充実					
事業内容と目標		浜見平保育園において、乳幼児やその保護者が交流できる場所を開設し、子育てについての相談や情報の提供を行います。						
指標	指標		現状値(H30)			目標値(R6)		
	0～2歳1人当たりの利用回数／年		5.8回			5.8回		
年度	R2年度		R3年度		R4年度	R5年度		R6年度
年度目標	5.8回		5.8回		5.8回	5.8回		5.8回
年度実績	1.6回		2.4回		4.0回	5.1回		
年度評価	C		C		C	A		
取組内容	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から4～6月は休止した。7月からは、感染症対策(ランチタイムの休止、入室制限等)を実施しながら再開し、フリースペースの開放や来場された方に対する育児相談等に取り組んだ。		感染症対策(ランチタイムの休止、入室制限等)を実施しながら、フリースペースの開放や来場された方に対する育児相談等に取り組んだ。		感染症対策(ランチタイムの休止、入室制限等)を実施しながら、フリースペースの開放や来場された方に対する育児相談等に取り組んだ。		入室制限は無くし、コロナ前と同様の運営を行っている。フリースペースの開放や来場された方に対する育児相談等に取り組んだ。	
事業の成果	約3か月間休止したことや、入室制限をしたことにより、年度目標を達成することはできなかったが、前年度の約半数の来場者があるなど、一定の役割を果たすことができた。		感染症対策として入室を10組程度に制限したことなどから、年度目標を達成することはできなかったが、来場者は前年度と比較し132%となり、一定の役割を果たすことができた。		感染症対策として入室を10組程度に制限したことなどから、年度目標を達成することはできなかったが、来場者は前年度と比較しもどつつある。		SNS(インスタグラム)を活用して、公立保育園の地域子育て支援に関する情報発信を実施した。コロナ前に近い水準まで利用者数が戻っている。	
関係する事業等の状況	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、浜見平保育園の園庭開放は1年を通して休止した。		新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、浜見平保育園の園庭開放は1年を通して休止した。		新型コロナウイルス感染症の状況をみて、浜見平保育園の園庭開放は5月の連休明けから再開した。		園庭開放やふれあい広場などの事業も再開している。	
課題	十分な感染症対策をしつつも、気軽に利用できる場所及び子育てに役立つ情報を提供する。		休止している事業の再開を目指し、必要な感染症対策等について検討を行う。		休止している事業の再開を目指し、必要な感染症対策等について検討を行う。		コロナで利用者が減少していた時期が数年あったため、その間に出産した保護者への周知を図る。	
次年度に向けての対応	新型コロナウイルス感染症の状況を把握し、感染症対策を実施しながらも、地域における子育て支援に取り組む。		子育て支援の拡充と感染症対策の両立に向けた取り組みを推進する。		子育て支援の拡充と感染症対策の両立に向けた取り組みを推進する。		公立保育園として地域子育て支援の拡充に向け、保育士と保育課で議論しながら取り組みを推進する。	

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	家庭児童相談事業					方向性	継続	掲載頁	P 61・90
計画体系	基本施策	1	地域における子育ての支援	5	要保護・要支援児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進	担当課	こども育成相談課		
	施策の方向	①	地域における子育ての支援サービスの充実	①	児童虐待防止対策の充実				
事業内容と目標		家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉の向上を図るため家庭児童相談室を設置し、家庭児童相談員による相談業務を行います。 子ども家庭総合支援拠点を設置し、子ども及びその家庭、妊産婦等を対象に、実情の把握、情報提供、相談・指導、関係機関との連絡調整等の支援を一体的に提供します。 要保護児童対策地域協議会の調整機関として、児童相談所や警察、地域の関係機関等との連携により、児童虐待が発生した家庭等における子ども及びその保護者を支援します。							
実績	項目			現状値(H30)			目標となる指標の数値設定なし		
	(相談解決率)			(63.9%)					
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度
年度目標	相談に対し適切な対応を行う。特に児童虐待等に至る前の早期の児童養育相談に重点をおき対応する。		相談に対し適切な対応を行う。特に児童虐待等に至る前の早期の児童養育相談に重点をおき対応する。		相談に対し適切な対応を行う。特に児童虐待等に至る前の早期の児童養育相談に重点をおき対応する。		相談に対し適切な対応を行う。特に児童虐待等に至る前の早期の児童養育相談に重点をおき対応する。		相談に対し適切な対応を行う。特に児童虐待等に至る前の早期の児童養育相談に重点をおき対応する。
年度実績	児童虐待に至る前の早期の養育相談を重点に、適切な対応を行った。		児童虐待に至る前の早期の養育相談を重点に、関係機関と連携を図りながら適切な対応を行った。		児童虐待に至る前の早期の養育相談を重点に置き、関係機関と連携を図りながら適切な対応を行った。		児童虐待に至る前の早期の養育相談を重点に置き、関係機関と連携を図りながら適切な対応を行った。		
年度評価	A		A		A		A		
取組内容	家庭における児童の健全育成のための指導・助言を行うとともに、関係機関と連携を取りながら児童虐待の早期発見と支援を行った。 (現状値:60.3%) ※家庭児童相談件数 524件(前年593件)		家庭における児童の健全育成のための指導・助言を行うとともに、関係機関と連携を取りながら児童虐待の早期発見と支援を行った。 (現状値:63.2%) ※家庭児童相談件数 644件(前年524件)		家庭における児童の健全育成のための指導・助言を行うとともに、関係機関と連携を取りながら児童虐待の早期発見と支援を行った。 (現状値:61.0%) ※家庭児童相談件数 654件(前年644件)		家庭における児童の健全育成のための指導・助言を行うとともに、関係機関と連携を取りながら児童虐待の早期発見と支援を行った。 (現状値:69.1%) ※家庭児童相談件数 813件(前年654件)		
事業の成果	相談の複雑化・長期化により解決率は下がっているが、相談件数は前年より減少(前年度比:88%)し、早期の段階での「要支援児童・特定妊婦」の相談支援を積極的に行うことができた。		新型コロナウイルス感染症の影響等による相談の複雑化・長期化により、相談件数は前年より増加(前年度比:122%)しているものの、解決率は上がっており、関係機関と連携を図ることで早期の段階での「要支援児童・特定妊婦」の相談支援を積極的に行うことができた。		新型コロナウイルス感染拡大期の影響等による相談の複雑化・長期化が引き続き見られ、相談件数は前年より微増(前年度比:102%)しているものの、解決率は上がっており、関係機関と連携を図ることで早期の段階での「要支援児童・特定妊婦」の相談支援を積極的に行うことができた。		複雑化・長期化が引き続き見られ、相談件数は前年より増加(前年度比:122%)しているものの、解決率は上がっており、関係機関と連携を図ることで早期の段階での「要支援児童・特定妊婦」の相談支援を積極的に行うことができた。		
関係する事業等の状況	・育児支援家庭訪問事業(訪問回数(ヘルパー):28回、訪問回数(相談員):13回) ・茅ヶ崎市要保護児童対策地域協議会(代表者会議:1回、実務者会議:1回、個別ケース検討会議:98回)		・育児支援家庭訪問事業(訪問回数(ヘルパー):2回、訪問回数(相談員):2回) ・茅ヶ崎市要保護児童対策地域協議会(代表者会議:1回、実務者会議:1回、個別ケース検討会議:165回)		・育児支援家庭訪問事業(訪問回数(ヘルパー):22回、訪問回数(相談員):4回) ・茅ヶ崎市要保護児童対策地域協議会(代表者会議:1回、実務者会議:1回、個別ケース検討会議:134回)		・育児支援家庭訪問事業(訪問回数(ヘルパー):75回、訪問回数(相談員):5回) ・茅ヶ崎市要保護児童対策地域協議会(代表者会議:1回、実務者会議:2回、個別ケース検討会議:144回)		
課題	新型コロナウイルス感染症の影響より外出機会が減少していることから、潜在化しやすい家庭内の状況(不適切な養育環境等)の把握が課題となる。		コロナ禍であっても早期発見ができるよう関係機関との連携を深めたが、引き続き、潜在化しやすい家庭内の状況の把握のため、見守る側の意識の向上が必要である。		コロナ禍であっても早期発見ができるよう関係機関との連携を深めたが、引き続き、潜在化しやすい家庭内の状況の把握のため、見守る側の意識の向上が必要である。		潜在化しやすい家庭内の状況の把握のため、地域を含めた関係機関との連携や見守る側の意識の向上が必要である。		
次年度に向けての対応	家庭児童相談室や県のLINE相談・24時間365日対応の相談専用ダイヤル「189」等、相談先の周知を行うとともに、新たな相談のニーズが潜在化することがないよう、関係機関と連携し、相談・支援を実施する。		コロナ禍における新たな相談のニーズが潜在化することがないよう、様々な媒体を活用した相談先の周知を行うとともに、児童相談所や保育園、小中学校等の関係機関と密に連携し、相談・支援を実施する。		新型コロナウイルス感染拡大期の影響による相談ニーズに対応するため、様々な媒体を活用した相談先の周知を行うとともに、児童相談所や保育園、小中学校等の関係機関と密に連携し、相談・支援を実施する。		様々な媒体を活用した相談先の周知を行うとともに、児童相談所や保育園、小中学校等の関係機関と密に連携し、相談・支援を実施する。また、要対協や通報・相談について、関係機関の意識向上のため周知を深めていく。		

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	青少年教育相談事業				方向性	継続	掲載頁	P	61	
計画体系	基本施策	1	地域における子育ての支援			担当課	教育センター			
	施策の方向	①	地域における子育ての支援サービスの充実							
事業内容と目標		児童・生徒及び青少年が直面する問題及び不安や悩みの相談に対応し、健全育成、非行化防止及び自立を目指して、きめ細やかな相談活動を電話、面接、訪問等それぞれのケースに適した形で展開します。また、複雑化、多様化している相談内容について、心理学的研究的な視点を持ち、相談機能の質の向上を目指します。								
実績	項目			現状値(H30)			目標となる指標の数値設定なし			
	(相談件数)			(2,805件)						
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
年度目標	児童・生徒及び保護者等からの電話、面接、訪問等の相談に応じ、支援する。		児童・生徒及び保護者等からの電話、面接、訪問等の相談に応じ、支援する。		児童・生徒及び保護者等からの電話、面接、訪問等の相談に応じ、支援する。		児童・生徒及び保護者等からの電話、面接、訪問等の相談に応じ、支援する。		児童・生徒及び保護者等からの電話、面接、訪問等の相談に応じ、支援する。	
年度実績	児童・生徒及び保護者等からの電話、面接、訪問等の相談に応じ、支援した。		児童・生徒及び保護者等からの電話、面接、訪問等の相談に応じ、支援した。		児童・生徒及び保護者等からの電話、面接、訪問等の相談に応じ、支援した。		児童・生徒及び保護者等からの電話、面接、訪問等の相談に応じ、支援した。			
年度評価	A		A		A		A			
取組内容	スーパーバイザーの指導助言を受けながら、電話相談(青少年相談、一般教育相談、「こころ」の電話相談、「いじめ」電話相談、特別支援相談)及び面接(来所)相談を実施。学校及び適応指導教室に通うことができないひきこもり傾向の児童・生徒への支援・相談業務として、不登校児童・生徒訪問相談を実施。(現状値:2,064件)		スーパーバイザーの指導助言を受けながら、電話相談(青少年相談、一般教育相談、「こころ」の電話相談、「いじめ」電話相談、特別支援相談)及び面接(来所)相談を実施。学校及び適応指導教室に通うことができないひきこもり傾向の児童・生徒への支援・相談業務として、不登校児童・生徒訪問相談を実施。(現状値:2,550件)		スーパーバイザーの指導助言を受けながら、電話相談(青少年相談、一般教育相談、「こころ」の電話相談、「いじめ」電話相談、特別支援電話相談)及び面接(来所)相談を実施。学校やあすなろ教室に通うことができない、不登校またはその傾向にある児童・生徒への支援・相談業務として、不登校児童・生徒訪問相談を実施。(現状値:2,380件)		スーパーバイザーの指導助言を受けながら、電話相談(青少年相談、一般教育相談、「こころ」の電話相談、「いじめ」電話相談、特別支援電話相談)及び面接(来所)相談を実施。学校やあすなろ教室に通うことができない、不登校またはその傾向にある児童・生徒への支援・相談業務として、不登校児童・生徒訪問相談を実施。(現状値:2,403件)			
事業の成果	青少年の様々な問題(いじめ・不登校・しつけ等)や悩みについて、学校や他の関係諸機関と連携を図りながら事業を実施。臨床心理士含む10人の相談員で対応し、不登校、その傾向の児童・生徒、その保護者等の心のケアに努めた。		青少年の様々な問題(いじめ・不登校・しつけ等)や悩みについて、学校や他の関係諸機関と連携を図りながら事業を実施。臨床心理士含む10人の相談員で対応し、不登校、その傾向の児童・生徒、その保護者等の心のケアに努めた。		青少年の様々な問題(いじめ・不登校・しつけ等)や悩みについて、学校や他の関係諸機関と連携を図りながら事業を実施。臨床心理士を含む9人の相談員で対応し、不登校児童・生徒やその保護者等の心のケアに努めた。		青少年の様々な問題(いじめ・不登校・しつけ等)や悩みについて、学校や他の関係諸機関と連携を図りながら事業を実施。臨床心理士を含む10人の相談員で対応し、不登校児童・生徒やその保護者等の心のケアに努めた。			
関係する事業等の状況	小中学校関係者に特別支援・相談業務に関する書面を配布、小中学校、児童・生徒等へのリーフレット、チラシの配布、広報紙等により市民へ相談室について周知。		小中学校関係者に特別支援・相談業務に関する書面を配布、小中学校、児童・生徒等へのリーフレット、チラシの配布、広報紙等により市民へ相談室について周知。		小中学校関係者に支援・相談業務に関する説明会を実施、小中学校及び関係諸機関、児童・生徒等へのリーフレット、チラシの配布、広報紙等により市民へ相談室について周知。		小中学校関係者に支援・相談業務に関する説明会を実施、小中学校及び関係諸機関、児童・生徒等へのリーフレット、チラシの配布、広報紙等により市民へ相談室について周知。			
課題	登校が困難な児童・生徒への支援、発達障害に関する相談などに適切に対応できるよう学校と連携しながら相談業務を実施していく必要がある。		登校が困難な児童・生徒への支援、発達障害に関する相談などに適切に対応できるよう学校と連携しながら相談業務を実施していく必要がある。		登校が困難な児童・生徒への支援、発達障がいに関する相談などに適切に対応できるよう学校や関係諸機関との連携を図りながら事業を実施していく必要がある。		登校が困難な児童・生徒への支援、発達障がいに関する相談などに適切に対応できるよう学校や関係諸機関との連携を図りながら事業を実施していく必要がある。また、不登校支援に関する情報を保護者等に適時提供する必要がある。			
次年度に向けての対応	よりよい支援・相談業務を推進するために、相談業務の周知とスーパーバイザーからの指導助言を受けながら相談業務を実施する。		よりよい支援・相談業務を推進するために、相談業務の周知とスーパーバイザーからの指導助言を受けながら相談業務を実施する。		相談者の視点に立った、相談者が安心できる支援・相談を提供するために、各相談業務の枠組みを整理して周知するとともに、スーパーバイザーからの指導助言を生かし、学校や関係諸機関との連携を図りながら事業を実施する。		相談者の視点に立った、相談者が安心できる支援・相談を提供するために、各相談業務の枠組みを整理して周知するとともに、スーパーバイザーからの指導助言を生かし、学校や関係諸機関との連携を図りながら事業を実施する。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	子育て練習講座「ほしつ☆メソッド」の実施					方向性	継続	掲載頁	P	61
計画 体系	基本施策	1	地域における子育ての支援			担当課	こども育成相談課			
	施策の方向	①	地域における子育ての支援サービスの充実							
事業内容と目標		子育てに悩みを持つ保護者に対し、しつけの技術を身に着けることで親子関係の改善を目指す「ほしつ☆メソッド」(ほめる・しかる・つたえる子育て練習講座)を実施し、子育て中の家庭を支援するとともに、児童虐待の未然防止を図ります。								
実績	項目			現状値(H30)			目標となる指標の数値設定なし			
	(実施回数)			(① 3歳児からの講座 8講座(5回)) (② 2歳児向けの講座 6講座(1回))						
	(受講者数)			(① 3歳児からの講座 32人) (② 2歳児向けの講座 47人)						
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
年度目標	・様々な媒体を利用した講座の周知を行う。 ・支援の必要な参加者に対し、講座受講後も継続的なフォローを行う。		・様々な媒体を利用した講座の周知を行う。 ・支援の必要な参加者に対し、講座受講後も継続的なフォローを行う。		・様々な媒体を利用した講座の周知を行う。 ・支援の必要な参加者に対し、講座受講後も継続的なフォローを行う。		・様々な媒体を利用した講座の周知を行う。 ・支援の必要な参加者に対し、講座受講後も継続的なフォローを行う。		・様々な媒体を利用した講座の周知を行う。 ・支援の必要な参加者に対し、講座受講後も継続的なフォローを行う。	
年度実績	CATVや広報紙、地域報紙などを通じて講座の一部を紹介する形も取りながら周知を行った。また、参加者に対し、必要に応じて継続的に支援を行った。		CATVや広報紙、地域報紙などを通じて講座の一部を紹介する形も取りながら周知を行った。また、参加者に対し、必要に応じて継続的に支援を行った。		広報紙による開催案内や地域情報誌での講座内容の一部を紹介する連載など、様々な媒体を通じて周知を行った。また、参加者に対し、必要に応じて継続的に支援を行った。		広報紙による開催案内や地域情報誌での講座内容の一部を紹介する連載など、様々な媒体を通じて周知を行った。また、参加者に対し、必要に応じて継続的に支援を行った。			
年度評価	A		A		A		A			
取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響で年度の前半は中止としたが、後半からは感染症対策を行いながら講座を開催した。また、公共施設への案内配架のほか、様々なメディアを通じて積極的な周知を行った。 (現状値:①3歳児からの講座 25回・13人、②2歳児向けの講座 2回・8人)		新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら講座を開催した。また、公共施設への案内配架のほか、様々なメディアを通じて積極的な周知を行った。 (現状値:①3歳児からの講座 50回・31人、②2歳児向けの講座 9回・38人)		新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら講座を開催した。また、公共施設への案内配架のほか、様々なメディアを通じて積極的な周知を行った。 (現状値:①3歳児からの講座 45回・36人、②2歳児向けの講座 8回・58人) また、関係機関向けに講師養成講座を開催し、さらなるスキル向上に努めた。		公共施設への案内配架のほか、様々なメディアを通じて積極的な周知を行った。また、関係機関向けに講師養成講座を開催し、さらなるスキル向上に努めた。 (現状値:①3歳児からの講座 40回・40人、②2歳児向けの講座 6回・26人)			
事業の成果	講座受講前と受講後に行ったアンケートでは、「子どもを怒鳴る頻度が減少した」、「親の負担感が減少した」、「子どもに親の話が伝わると感じる」等、親子関係の改善に効果があった。		講座受講前と受講後に行ったアンケートでは、「子どもを怒鳴る頻度が減少した」、「親の負担感が減少した」、「子どもに親の話が伝わると感じる」等、親子関係の改善に効果があった。		講座受講前と受講後に行ったアンケートでは、「子どもを怒鳴る頻度が減少した」、「伝わりやすい環境を作るようになった」、「子どもに親の話が伝わると感じる」等、親子関係の改善に効果があった。		講座受講前と受講後に行ったアンケートでは、「子どもを怒鳴る頻度が減少した」、「伝わりやすい環境を作るようになった」、「子どもがすぐに行動しなくても少し待てるようになった」等、親子関係の改善に効果があった。			
関係する事業等の状況	家庭児童相談事業において、適宜、個別講座を実施している。		家庭児童相談事業において、適宜、個別講座を実施している。		家庭児童相談事業において、適宜、個別講座を実施している。		家庭児童相談事業において、適宜、個別講座を実施している。(5世帯)			
課題	・講座の更なる周知の強化 ・講師の人材育成(スキル向上)		・講座の更なる周知の強化 ・講師の人材育成(スキル向上)		・講座の更なる周知の強化 ・参加しやすい開催場所や日程		・講座の更なる周知の強化 ・参加しやすい開催場所や日程 ・講師の人材育成(スキル向上)			
次年度に向けての対応	様々な媒体を活用した講座の周知を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の対策を実施しながら、継続して安定的に講座(託児含む)を開催する。		様々な媒体を活用した講座の周知を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の対策を実施しながら、継続して安定的に講座(託児含む)を開催する。		LINEによる新たな情報発信を行うとともに、開催場所を各公民館で実施するなど試行しながら、アフターコロナを見据え参加定員を拡大する。		様々な媒体での活動や周知先の拡大を行うとともに、開催場所を複数箇所(公民館等)とすることで参加定員の拡大を目指しつつ、安定的に講座を開催する。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	巡回相談事業				方向性	継続	掲載頁	P 63
計画 体系	基本施策	1	地域における子育ての支援		担当課	こども育成相談課		
	施策の方向	②	子育て支援のネットワークづくり					
事業内容と目標		こどもセンターの相談員・臨床心理士が保育所等を巡回し、支援が必要と思われる子どもの特性理解・対応方法などを助言し、集団適応や発達促進を支援します。						
実績	項目		現状値(H30)			目標となる指標の数値設定なし		
	(巡回回数)		(217回)					
年度	R2年度		R3年度		R4年度	R5年度	R6年度	
年度目標	適切な事業実施により、保護者の疑問や不安を解消するとともに、保育現場での子どもの理解促進の支援をする。		適切な事業実施により、保護者の疑問や不安を解消するとともに、保育現場での子どもの理解促進の支援をする。		適切な事業実施により、保護者の疑問や不安を解消するとともに、保育現場での子どもの理解促進の支援をする。	適切な事業実施により、保護者の疑問や不安を解消するとともに、保育現場での子どもの理解促進の支援をする。	適切な事業実施により、保護者の疑問や不安を解消するとともに、保育現場での子どもの理解促進の支援をする。	
年度実績	保護者の疑問や不安を解消するとともに、保育現場での子どもの理解促進の支援を行った。年間237回の巡回相談を実施。		保護者の疑問や不安を解消するとともに、保育現場での子どもの理解促進の支援を行った。年間261回の巡回相談を実施。		保護者の疑問や不安を解消するとともに、保育現場での子どもの理解促進の支援を行った。年間293回の巡回相談を実施。	保護者の疑問や不安を解消するとともに、保育現場での子どもの理解促進の支援を行った。年間324件の巡回相談を実施。		
年度評価	A		A		A	A		
取組内容	保護者及び市内の保育園や幼稚園といった保育の現場に出向き、巡回相談を実施することで、保護者の養育に関する疑問に対する助言をするとともに、保育の現場での子どもへの支援の方法等を伝え、子どもの理解促進と関わり方の工夫について助言を行った。(現状値:237回)		保護者及び市内の保育園や幼稚園といった保育の現場に出向き、巡回相談を実施することで、保護者の養育に関する疑問に対する助言をするとともに、保育の現場での子どもへの支援の方法等を伝え、子どもの理解促進と関わり方の工夫について助言を行った。(現状値:261回)		保護者及び市内の保育園や幼稚園といった保育の現場に出向き、巡回相談を実施することで、保護者の養育に関する疑問に対する助言をするとともに、保育の現場での子どもへの支援の方法等を伝え、子どもの理解促進と関わり方の工夫について助言を行った。(現状値:293回)	保護者及び市内の保育園や幼稚園といった保育の現場に出向き、巡回相談を実施することで、保護者の養育に関する疑問に対する助言をするとともに、保育の現場での子どもへの支援の方法等を伝え、子どもの理解促進と関わり方の工夫について助言を行った。(現状値:324件)		
事業の成果	子どもの発達に関わる相談を受けて助言等を行い、また、他の関係機関と連携して保護者の子どもの養育への疑問の解決や不安の軽減に成果が出ている。 市内認可保育園や幼稚園の保育の現場には、巡回相談を実施することで保育の現場での子どもへの支援の方法等を伝え、子どもの理解促進と関わり方の工夫に成果が出ている。		子どもの発達に関わる相談を受けて助言等を行い、また、他の関係機関と連携して保護者の子どもの養育への疑問の解決や不安の軽減に成果が出ている。 市内認可保育園や幼稚園の保育の現場には、巡回相談を実施することで保育の現場での子どもへの支援の方法等を伝え、子どもの理解促進と関わり方の工夫に成果が出ている。		子どもの発達に関わる相談を受けて助言等を行い、また、他の関係機関と連携して保護者の子どもの養育への疑問の解決や不安の軽減に成果が出ている。 市内認可保育園や幼稚園の保育の現場には、巡回相談を実施することで保育の現場での子どもへの支援の方法等を伝え、子どもの理解促進と関わり方の工夫に成果が出ている。	子どもの発達に関わる相談を受けて助言等を行い、また、他の関係機関と連携して保護者の子どもの養育への疑問の解決や不安の軽減に成果が出ている。 市内認可保育園や幼稚園の保育の現場には、巡回相談を実施することで保育の現場での子どもへの支援の方法等を伝え、子どもの理解促進と関わり方の工夫に成果が出ている。		
関係する事業等の状況	療育相談事業(相談件数:2,834件)		療育相談事業(相談件数:3,531件)		療育相談事業(相談件数:3,800件)	療育相談事業(相談件数:4,250件)		
課題	巡回相談のニーズが高く、一度の巡回相談で対象となるこどもの人数も多くなっており、一人のこどもに割ける時間が少なくなっている。一人一人に必要な時間を確保をできるよう検討する必要がある。		巡回相談のニーズが高まっており、一度の巡回で対象となるこどもの人数も多くなっているため、一人一人に必要な時間を確保をできるよう検討する必要がある。専門性をもって運営しているこどもセンターの魅力の維持と事業実施に支障がない体制づくりが必要である。		年間の巡回回数を増やし(72回→93回)ニーズに対応しましたが、引き続き専門性をもって運営しているこどもセンターの魅力の維持と事業実施に支障がない体制づくりが必要である。	事業を利用する保育園や幼稚園等に偏りがある。全体的に巡回相談のニーズが高く、効率的・効果的な体制づくりが必要である。		
次年度に向けての対応	事業を利用する、保育園や幼稚園等に一部偏りがあったため、より多くの機関により必要とするタイミングで訪問できるよう、運用の見直しを図る。		事業を利用する保育園や幼稚園等に偏りがあったため、より多くの機関により必要とするタイミングで訪問できるよう、運用の見直しを図る。		事業を利用する保育園や幼稚園等に偏りがあったため、より多くの機関により必要とするタイミングで訪問できるよう、運用の見直しを図るとともに、研修など保育士への支援方法の検討を図る。	研修等による保育園や幼稚園等への支援方法の検討を図る。		

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	子育て情報の収集・提供				方向性	継続	掲載頁	P 63
計画体系	基本施策	1	地域における子育ての支援		担当課	こども政策課		
	施策の方向	②	子育て支援のネットワークづくり					
事業内容と目標	各種子育て支援サービスの情報を一元的にまとめた子育てミニマップや子育てガイドブックを作成するとともに市ホームページの充実を図ります。また、インターネットを活用した子育て関連情報の発信事業を充実させます。							
指標	指標			現状値(H30)		目標値(R6)		
	子育てガイドブックの発行			隔年発行20,000部		隔年発行20,000部		
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
年度目標	20,000部		0部(隔年発行のため)		20,000部		0部(隔年発行のため)	
年度実績	20,000部		0部(隔年発行のため)		20,000部		0部(隔年発行のため)	
年度評価	A		A		A		A	
取組内容	子育てに関する情報を幅広くまとめた子育てガイドブック2020年度版を発行した。ホームページにもデジタルブックとして掲載した。		2020年度版に2021年4月時点の最新情報を盛り込んだ用紙を差し込んだ。2022年度版の発行に向けて、各課かいで関係する事業の掲載内容について、照会を行った。		子育てに関する情報を幅広くまとめた子育てガイドブック2022年度版を発行した。ホームページにもデジタルブックとして掲載した。		2022年度版に2023年4月時点の最新情報を盛り込んだ用紙を差し込んだ。2024年度版の発行に向けて、関係課との調整を行った。	
事業の成果	手当、医療証、健康診断、予防接種等のさまざまな事業や、公園や子ども食堂などの地域に密着した情報をまとめた子育て世帯向けの冊子を発行することができた。		転入世帯や妊娠がわかった家庭に、子育てガイドブックを配付しているため、子育て世帯に向けて、子育て情報を提供することができた。ホームページでもデジタルブックとして掲載しているため、幅広く周知している。		手当、健康診断、予防接種等の基本的な情報から、子育て支援制度や施設紹介など子育てに役立つ情報を掲載した。また、市内出身・在住者による「茅ヶ崎での子育ての座談会」、市公式YouTubeの講座、ダンス、料理など子どもと一緒に楽しめる動画の特集など地域に密着した情報も掲載した。		転入世帯や妊娠がわかった家庭に、子育てガイドブックを配付しているため、子育て世帯に向けて、子育て情報を提供することができた。ホームページでもデジタルブックとして掲載しているため、幅広く周知している。	
関係する事業等の状況	母子健康手帳と一緒に配布したり、公共施設に配架することで、子育て世帯が手に取りやすくしている。		コミュニティセンター、公民館、出張所等の公共施設において、子育てガイドブックを配架している。		市役所、コミュニティセンター、公民館、出張所等の公共施設において、子育てガイドブックを配架している。		市役所、コミュニティセンター、公民館、出張所等の公共施設において、子育てガイドブックを配架している。	
課題	よりわかりやすく掲載内容の充実を図る。		よりわかりやすく掲載内容の充実を図る。		よりわかりやすく掲載内容の充実を図る。		よりわかりやすく掲載するため内容の充実を図る。	
次年度に向けての対応	子育てガイドブックについては2020年度版に2021年4月時点の最新情報を盛り込むと共に、2022年度版の発行に向けた準備を行った。		2022年度版の発行に向けて、各課かいで関係する事業の照会を行い、よりわかりやすく充実した子育てガイドブックが作成できるよう準備を行う。		2024年度版の発行に向けた準備を行う。		2024年度版の発行に向けて、庁内関係課との調整、全体の構成及びサイズの見直し等、利便性の向上に向けた検討を行う。	

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	子どもの読書活動の推進				方向性	継続	掲載頁	P	64	
計画体系	基本施策	1	地域における子育ての支援		担当課	図書館				
	施策の方向	③	子どもの健全育成							
事業内容と目標		子どもの心の健やかな発達の支援として、読書活動を推進します。乳児期から本を楽しむ環境づくりと、本を通した親子のふれあいを目指しブックスタート事業を行います。								
指標	指標			現状値(H30)		目標値(R6)				
	対象児へのブックスタートバック配布率			76.17%		80%				
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
年度目標	80%		80%		80%		80%		80%	
年度実績	45.37%		48.22%		61.05%		60.17%			
年度評価	C		C		C		C			
取組内容	新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、保健所でのブックスタートは4月から8月まで中止となり、9月から1回規模を縮小し予約制での再開となった。読み聞かせを行わないため、それに代わるものとして説明等を記した配布物を用意。11月から予約制で従前どおり月3回実施し、保健所では1か月あたり約60組に実施。図書館本館、香川分館窓口等の実施分と合わせて814組に配布を行った。		令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染防止対策に配慮しつつ、読み聞かせを行わずに本の紹介と配布という規模を縮小した方式で実施した。保健所では7か月児すくすく育児相談に合わせた予約制で月3回実施、図書館本館、香川分館窓口等の実施分と合わせて801組に配布を行った。		保健所健康増進課が月3回予約制で実施する7か月児すくすく育児相談に合わせて、図書館がおすすめする絵本をボランティアが読み聞かせて紹介し、ブックスタートバック(絵本2冊及びコットンバッグ)を手渡した。育児相談に参加されなかった方にも、図書館本館窓口、香川分館窓口等で実施したほか、別日に保健所で実施の乳幼児健康相談や訪問相談と合わせて953組に配布を行った。		令和4年度に引き続き、すくすく7か月児育児相談に合わせて、図書館がおすすめする絵本をボランティアが読み聞かせて紹介し、ブックスタートバック(絵本2冊及びコットンバッグ)を手渡した。予約制であったものが、8月から予約なしで受診できるようになった。図書館窓口や訪問相談等と合わせて911組に配布を行った。			
事業の成果	第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画に位置付けられている事業のため、関係課やボランティアと調整を行いながら実施。図書館本館、香川分館の窓口では、対象年齢については柔軟に対応し、できるだけ多くの赤ちゃんに保護者に手渡しできるように行った。		ブックスタートの本を受け取るのを楽しみにしている保護者や、本と一緒にスタートバックとして渡しているバックを手に図書館を訪れる子どもたちが増えている。乳幼児期から本に親しむ環境づくりと本を通した親子のふれあいのきっかけとなっている。		ブックスタートバックを受け取るのが2回目、3回目という親子が増えてきており、上の子が下の子に読み聞かせをしてくれるようになったという反応も聞かれるようになった。家庭の中に本を通した親子のふれあいの時間が形成されてきているのを感じる。また、ブックスタートバックの配布と同時に図書館の案内もできており、図書館来館のきっかけになっている。		第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画策定にあたってのアンケートで、小学校3年生の児童における、ブックスタートのコットンバッグの認知度は2割程度、13%が現在も使用していた。また、家庭へのアンケートでは、約67%の保護者が「ブックスタートを受けた」と回答している。			
関係する事業等の状況	おはなし会は中止を余儀なくされたが、おひざにだっこについては、来年度に向けてオンラインによるボランティアとの定例会やリハーサルを実施。プログラムの特別展示を行ったり、わらべうたの動画配信、Twitterでおすすめ赤ちゃん絵本の紹介を実施。		小さい子向けおはなし会及び小さい子～小学生向けおはなし会はいずれも7月と1月の2回実施、それ以外の月は休止となった。赤ちゃん向けおはなし会は通年オンラインで実施した。		赤ちゃん向けおはなし会「おひざにだっこ」を12回、小さい子向けおはなし会を11回、小さい子～小学生向けおはなし会を26回開催した。感染症対策のため、開催場所を1階のおはなし室から2階の第1会議室に移して、入室人数を制限しての開催となったが、対面での実施が再開した。		赤ちゃん向けおはなし会「おひざにだっこ」を香川分館は9月から再開した。本館、香川分館、ハマミーナ図書室においては、1年を通じておはなし会を開催した。			
課題	実績から、対象者でありながらコロナ禍により受け取っていない赤ちゃんと保護者が多いことが明らかであるため、どのようにして確実に届けていくのが課題である。		予約制ということもあり、対象者の約半数にしか渡せていない現状がある。対象者に確実に届けることができるように周知や実施方法を検討していく。		実施率は徐々に回復しつつあるが、保健所の7か月児すくすく育児相談が未だ予約制のため、育児相談に参加されなかった親子への実施が課題。図書館内に事業案内を掲示したり、市が刊行する各種ガイドブック等に掲載し、周知を図っている。		8月から予約なしで実施しているが、配布率は横ばいである。配布率上は、1歳半検診での実施が効果的だが、①適齢期に「体験」とともに絵本を渡すこと、②任意の相談事業への参加を促すという点で、現在の育児相談で実施する意義は大きいと考える。今後も配布率の向上を目指したい。			
次年度に向けての対応	第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画に基づく事業であり、健康増進課との連携した事業でもあるため、実施方法を見直し工夫しながら継続して行う。おはなし会についても従来の手法に捉われず、オンラインの活用や実施方法を研究し事業を実施する。		保健所でブックスタートを受けることができる人数に限りがあるため、図書館本館、香川分館やハマミーナ分室でも対応していることの周知を行う。おはなし会についても新型コロナウイルスのまん延状況に応じて、対面式、オンラインどちらでも対応できるように準備を進める。		第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画が令和5年度からスタートする。連携する課と実施方法について適宜相談を行い、見直しを行いながら継続実施していく。また、図書館や香川分館等でブックスタートバックの受け取りができることを引き続き周知していく。		引き続き、配布率の向上を目指して取り組むとともに、第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の初年度の振り返りを行う中で、関連課との連携を強めていきたい。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	公民館における子ども向け事業の開催(こども事業)				方向性	継続	掲載頁	P 64
計画体系	基本施策	1	地域における子育ての支援		担当課	社会教育課		
	施策の方向	③	子どもの健全育成					
事業内容と目標		公民館で、子ども向けの講座やイベントなどを行います。						
実績	項目		現状値(H30)			目標となる指標の数値設定なし		
	(講座数)		(71事業)					
年度	R2年度		R3年度		R4年度	R5年度	R6年度	
年度目標	楽しみながら学べる体験型の講座を充実させる。		楽しみながら学べる体験型の講座を充実させる。		楽しみながら学べる体験型の講座を充実させる。	楽しみながら学べる体験型の講座を充実させる。	楽しみながら学べる体験型の講座を充実させる。	
年度実績	人を集めて行う対面式の事業は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため中止し、YouTubeを活用した動画配信講座を実施したほか、Zoomを利用したオンライン講座を開催した。		新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながら対面式を事業を実施した。また講座内容や対象者により、対面式、オンライン式、動画配信を使い分け、まなびの提供を継続させた。		新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながら対面式を事業を実施した。また講座内容や対象者により、対面式、オンライン式、動画配信を使い分け、まなびの提供を継続させた。	コロナ過で活用を推進したZOOMや学校配布タブレット、Wi-Fiなどを、対面事業でも活用することにより、子どもたちが楽しみながら学ぶ機会の提供を行うことができた。		
年度評価	C		C		C	A		
取組内容	子どもたちが放課後や休日などに、地域との交流を通して、郷土の文化や自然を学んだり、伝承遊びや工作、音楽、卓球などを楽しんだりする体験型教室の場として、オンライン会議ツール「Zoom」を利用し、「おうちで子どもプログラミング」「ハローハロー公民館ダンスをおどろう」等開催した。「贅沢味噌づくり」「親子陶芸教室」等子どもや親子を対象とした体験学習を実施し、公民館利用団体やボランティアグループの協力を得て、子どもと大人の交流の促進を行った。(現状値:27事業)		外出自粛等で減ってしまった子どもと地域住民の交流の促進させるため、Zoomを利用したオンライン体験講座「夏休み子どもサークル体験」「Zoomで秋の公民館子どもフェス」を開催した。主に公民館のサークルが講師となり、プログラミング、手話、ウクレレ演奏、理科実験等を子どもに体験してもらった。「おちゃっぴと作ろう！クリスマスわんわん」では親子で粘土アートを体験、「キッズダンス教室」では流行曲に合わせてヒップホップを踊る楽しさを体験してもらった。(現状値:30事業)		公民館5館が連携して里山公園で実施した「里山謎解き大冒険」や、真鶴半島自然公園、秦野戸川公園での自然観察など、市外に出るの講座を開催した。地域の中・高生にボランティアとして参加してもらい「おもしろいっぱい遊び空間」「子どもハロウィンDAY」「夏休み親子おもしろ科学実験教室」を開催し、地域の子どもたち同士の交流を図った。(現状値:50事業)	公民館5館と青少年会館が連携による「情報リテラシー講座」や公民館5館連携による「プラスチックごみ講座」を実施したほか、各公民館において、プログラミング教室、かけっこ教室、生け花講座、小学生サークル体験、月見だんごを作ろう、夏休み親子おもしろ科学実験教室、子ども等体験講座、ウニらんとんを作ろう、ドキドキチャレンジ、なんご昆虫ミュージアム、Kodomoデザイン教室などを開催し、地域の子どもに対し体験と交流を推進した。(現状値:64事業)		
事業の成果	コロナ禍による様々な制約がある中、対面式で行う事業に代わるものとして、動画ポータルサイト「動画で学ぼう！自宅で学ぼう！！」を開設し、YouTubeを活用した動画配信講座や、Zoomを利用したオンライン講座など、新たな手法を取り入れながら事業を実施し、ICTの活用により、新たな学びの提供や人と人とのつながりを構築する機会の充実に努めた。コロナ禍で実施した事業27事業(動画配信講座21事業、7,668回(動画再生回数合計)、オンライン講座6事業、101人(講座の参加者数))		Zoom講座である「夏休み子どもサークル体験」は117人の参加があり、大変盛況であった。対面式の講座で公民館内に117人の子どもの呼んで事業を行うことは極めて難しい。部屋の利用可能人数の制限を受けないオンライン講座の強みが発揮できたと考える。		コロナ禍はオンライン講座が多かったが、人数を制限しながらではあるが、ほとんどの講座は対面式で行った。	様々な体験型事業を実施することにより、子どもたちが楽しみながら学ぶことができた。		
関係する事業等の状況	—		—		—	—		
課題	子どもたちが魅力を感じ、気軽に訪れることができる内容としていくことが重要であり、より一層、地域や学校等の協力を得ることが必要となる。また、地域の方や公民館利用者の協力を得、支援者の発掘と人材の育成により事業内容の充実を図っていく必要がある。オンラインによる事業も実施していく一方で、ICTを活用した講座を利用できない環境にいる方がいる現実があり、デジタル・ディバイド解消に向けた取り組みも求められている。		各公民館のロビーを閉鎖していたことにより、子どもたちの土日や放課後の居場所は減少している。・対面式の事業では定員を少なくしており、飲食を伴う事業も行っていない。オンラインによる事業も実施していく一方で、ICTを活用した講座を利用できない環境にいる方がいる現実があり、デジタル・ディバイド解消に向けた取り組みも求められている。		新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が一定の終了となった後、コロナ期間中で得たオンライン方式も活用しながら、より効果的な手法を選択していく必要がある。また、定員を少なくして実施していた講座やイベントが多かったため、今後定員を増やすに当たり、集客を増やすための広報等を工夫する必要がある。	放課後のロビーが活用可能となり、公民館が子どもの居場所の一つとなっているが、子ども向け事業の参加は小学生が中心であり、今後中学生についても公民館の利用を促す取り組みが必要である。		
次年度に向けての対応	コロナ禍にあっても、オンライン講座や動画の配信といった手法を取り入れながら、地域団体や学校等との連携、公民館利用グループやボランティアの協力をいただきながら、さまざまな学習体験の場を提供し、学校区や学年を超えた子ども同士や大人と子どもの交流の促進を図っていく。		コロナ禍の早期収束を期待するのではなく、コロナ禍と共存しながら、新しい生活様式を意識した講座実施を行う。感染拡大に努めながら対面式、オンライン式、動画配信を使い分け、子どもの学習体験の場を提供していく。		コロナが5類に移行後、より活動的になる地域の子どもたちに向けて、ニーズに合った講座の企画や、地域の大人との交流を増やせるような企画を図っていく。	小中学生が参加できる講座だけではなく、継続的に公民館にかかわることができる企画を実施出来るよう取り組みを進める。		

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	公民館における家庭教育支援の推進(家庭教育支援関連事業)				方向性	継続	掲載頁	P	64
計画体系	基本施策	1	地域における子育ての支援		担当課	社会教育課			
	施策の方向	③	子どもの健全育成						
事業内容と目標		公民館において家庭教育に関する教室・講座を開催します。また、子育てフリースペースなどを設置するとともに、さまざまな体験活動を行うことにより子どもや親子を対象にした交流機会を提供します。							
実績	項目		現状値(H30)			目標となる指標の数値設定なし			
	(講座数)		(40事業)						
年度	R2年度		R3年度		R4年度	R5年度		R6年度	
年度目標	親子で気軽に参加でき、様々な交流を図ることができるフリースペースを継続的に開催する。		親子で気軽に参加でき、交流を図ることができる様々なフリースペースを継続的に開催する。		親子で気軽に参加でき、交流を図ることができる様々なフリースペースを継続的に開催する。	親子で気軽に参加でき、交流を図ることができる様々なフリースペースを継続的に開催する。		親子で気軽に参加でき、交流を図ることができる様々なフリースペースを継続的に開催する。	
年度実績	人を集めて行う対面式の事業は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため中止し、YouTubeを活用した動画配信講座を実施したほか、Zoomを利用したオンライン講座を開催した。		新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながら対面式を事業を実施した。また講座内容や対象者により、対面式、オンライン式、動画配信を使い分け、まなびの提供を継続させた。		新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながら対面式を事業を実施した。また講座内容や対象者により、対面式、オンライン式、動画配信を使い分け、まなびの提供を継続させた。	子どもの成長に合わせた交流の場を継続的に実施するとともに、子育てサークルの紹介を積極的に行い、学びと交流の場の提供を行った。			
年度評価	C		B		A	A			
取組内容	・子育て中の保護者の方々が、自宅に居ながら身近で気軽に参加できる憩いの場、交流の場、仲間づくりの場として、オンライン会議ツール「Zoom」を利用し、「オンライン子育てフリースペース」「スマイリングままサロン」等を開催した。 ・「ぎゅっとして♪ママとダンス」「子育てにかかるお金の話」等親子がふれあいながら子育てを楽しみ、子どもをどう見つめ、理解し、関わったらよいのかを学び、子育て中の親がお互いに保育をしながら気軽に参加できるなど、安心して受講できる環境づくりに努めた。 (現状値：19事業)		子育て中の保護者の方々が、自宅に居ながら身近で気軽に参加できる憩いの場、交流の場、仲間づくりの場として、オンライン会議ツール「Zoom」を利用し、「スマイリングままサロン」を開催した。また昨年度はオンラインで行った「子育てフリースペース」を対面式で実施した。 ・「絵本とお話の時間」は対面式で行い、子ども自身が紙芝居を演じたり、絵本作家から絵本の取材の仕方などを聞いたりしながらゆったりとした雰囲気の中、親子や、子育て中の保護者の交流を深めた。 ・「わらべうたであそぼう」はオンライン式で行い未就学児とその保護者にわらべうたや手あそびを通して親子のスキンシップを促した。 (現状値：32事業)		子育て中の保護者の方々が、自宅に居ながら身近で気軽に参加できる憩いの場、交流の場、仲間づくりの場として、オンライン会議ツール「Zoom」を利用し、「スマイリングままサロン」を開催した。 ・「クリスマスを楽しみ迎える 2Dayレッスン」は、利用団体に講師をやってもらい対面で実施した。 (現状値：41事業)	子育て中の保護者のための健康相談事業について、コロナ禍により予約制であったものを、年度途中から予約なしでの参加を可能とした。各公民館で子どもの成長に合わせた交流の場として、のびのび広場、ちびっこ広場、こどもの広場、子育てホッとスペース、かめさんのおうち、絵本とお話の時間、スマイリングままサロンなどの事業を実施した。(現状値：小和田6事業、鶴嶺7事業、松林11事業、香川10事業、南湖10事業)			
事業の成果	コロナ禍による様々な制約がある中、対面式で行う事業に代わるものとして、動画ポータルサイト「動画で学ぼう！自宅学ぼう！！」を開設し、YouTubeを活用した動画配信講座や、Zoomを利用したオンライン講座など、新たな手法を取り入れながら事業を実施し、ICTの活用により、新たな学びの提供や人と人とのつながりを構築する機会の充実に努めた。 コロナ禍で実施した事業19事業(動画配信講座16事業、18,336回(動画再生回数の合計)、オンライン講座3事業、40人(講座の参加者数))		・オンラインで行った「スマイリングままサロン」では産後体操や親子遊びとともに講師や保育士を司会とした子育て相談の時間を設けた。子育ての悩みを参加者で共有することができた。 ・対面式で行った「子育てフリースペース」は募集開始後すぐに定員に達し、キャンセル待ちも発生した。対面式の交流講座は減っている中、顔を合わせて交流できる貴重な機会を提供できた。		・オンラインで行った「スマイリングままサロン」では産後体操や親子遊びとともに講師や保育士を司会とした子育て相談の時間を設けた。子育ての悩みを参加者で共有することができた。 ・「ちびっこ広場」や「子育てフリースペース」は、地域の方が講師のため、地域交流にもなった。 ・「親子陶芸教室」は、対面式と自宅からの「Zoom」と同時開催で行ったので、参加人数を増やすことができた。	ちびっこ広場等において、子育てサークルの紹介を行うことにより、会員増加につながるなどの取り組みを行うことができた。 子育て支援講座等では、託児サービスと自宅からのZOOM参加を併用することで、参加の機会を増やすことができた。			
関係する事業等の状況	—		—		—	—			
課題	・核家族化が進むなか、コロナ禍も相まって、子育てに不安や悩みを持つ保護者はなかなか減少しない。人が集まることができない状況にあっても、子育ての悩みや不安を一人で抱え込まないよう、ICTの活用を絡めた、身近で気軽に参加でき、親子で交流できる場所づくりの実施及び提供を推進していく必要がある。 ・オンラインによる事業も実施していく一方、ICTを活用した講座を利用できない環境にいる方がいる現実があり、デジタル・ディバイド解消に向けた取り組みも求められている。		・オンライン講座上での話し合いや相談は、注意を払わないと司会と参加者だけの会話になり、参加者同士の会話が少なくなってしまう傾向が見られた。ファシリテーター役を設置し参加者同士の会話を促進する必要がある。 ・オンラインによる事業も実施していく一方、ICTを活用した講座を利用できない環境にいる方がいる現実があり、デジタル・ディバイド解消に向けた取り組みも求められている。		コロナの影響により、子育てサークルが団体を存続できず減少してしまっった。 子育て中のママが孤立しないよう、顔と顔を合わせる対面での事業があり、気の合う友達を作ってもらったり、行政や地域に相談できる場の存在をより周知する必要がある。	未就学児と保護者の交流事業には多くの参加者があるが、小学生の保護者を対象とした事業は、参加者が減少する傾向にあり、ニーズの把握や実施日時などの工夫が必要である。			
次年度に向けての対応	子育てに対する不安やストレスがコロナにより一層社会問題化しているなか、オンライン講座や動画配信講座を中心に家庭教育をテーマとした講座や親子のふれあいの場を提供し、保護者が安心して家庭教育を行えるよう支援を進めていく。		親子で過ごせるフリースペースや親子ふれあい型の講座は徐々に増加傾向にあるが、参加人数の制限やコロナ感染者拡大に伴う突然の中止も発生している。当面の収束には期待せず、コロナ禍と共存しながら、新しい生活様式を意識した講座実施を行う。		コロナ前は、予約なしの当日参加で多くの方に参加いただいた事業がいくつかあるが、コロナ後は事前予約の定員制にしたため、急激に参加者が減ったので、手法について検討する。	事前予約なしでの参加事業を増やすほか、ネットからの申し込みを受け付け、小学生の保護者として父親の積極的参加を促すよう日程設定、周知に工夫を行う。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	公園の整備				方向性	継続	掲載頁	P 64
計画 体系	基本施策	1	地域における子育ての支援		担当課	公園緑地課		
	施策の方向	③	子どもの健全育成					
事業内容と目標		すべての人が安全で快適に遊べるよう、身近な場所に公園を整備するとともに、既存公園についても老朽化した遊具の改修等を進めます。						
指標	指標		現状値(H30)			目標値(R6)		
	市民1人当たりの都市公園面積		3.37㎡／人			3.5㎡／人		
年度	R2年度		R3年度		R4年度	R5年度	R6年度	
年度目標	3.41㎡／人		3.43㎡／人		3.45㎡／人	3.48㎡／人	3.50㎡／人	
年度実績	3.39㎡／人		3.38㎡／人		3.39㎡／人	3.39㎡／人		
年度評価	A		A		A	A		
取組内容	・新規に公園を1ヶ所(浜竹公園【502.28㎡】)を整備した。 ・すべての人が安全で快適に遊べるよう、フェンスや公園灯等の公園施設の改修や設置を行い、遊具に関する法定点検を実施した。		・新たに河童徳利ひろば【2,343.78㎡】を整備し、開発に伴い中島中河原公園【150.17㎡】の帰属を受けた。 ・すべての人が安全で快適に遊べるよう、フェンスや公園灯等の公園施設の改修や設置を行い、遊具に関する法定点検を実施した。		・開発や土地区画整理事業等に伴う帰属として、5ヶ所【3734.7㎡】の開設、2ヶ所【2499㎡】の増設を行った。 ・すべての人が安全で快適に遊べるよう、フェンスや公園灯等の公園施設の改修や設置を行い、遊具に関する法定点検を実施した。	・開発に伴う帰属として、1ヶ所【1867㎡】の公園拡張を行い、1ヶ所【534.98㎡】都市公園の告示を行った。 ・すべての人が安全で快適に遊べるよう、フェンスや公園灯等の公園施設の改修や設置を行い、遊具に関する法定点検を実施した。		
事業の成果	既存の公園についてパトロール等を実施し、必要に応じて樹木の手入れや公園施設などの修繕を実施することで、利用者が安全で快適に遊べるよう努めた。		既存の公園についてパトロール等を実施し、必要に応じて樹木の手入れや公園施設などの修繕を実施することで、利用者が安全で快適に遊べるよう努めた。 人口増のため、指標の数値は下回っているが、公園面積としては2,493.95㎡増となっており、目標に対する実績は98%となっている。		既存の公園についてパトロール等を実施し、必要に応じて樹木の手入れや公園施設などの修繕を実施することで、利用者が安全で快適に遊べるよう努めた。 人口増のため、指標の数値は下回っているが、公園面積としては6,233.7㎡増となっており、目標に対する実績は98%となっている。	既存の公園についてパトロール等を実施し、必要に応じて樹木の手入れや公園施設などの修繕を実施することで、利用者が安全で快適に遊べるよう努めた。 人口増のため、指標の数値は下回っているが、公園面積としては2,401㎡増となっており、目標に対する実績は97%となっている。また、公園施設長寿命化計画に基づき遊具更新を4公園を行い、他にも1か所の遊具更新、1ヶ所の遊具設置を行った。		
関係する事業等の状況	—		—		—	—		
課題	新規に土地を購入して公園を整備することが難しいため、現状は開発行為時の提供公園の整備にとどまっている。		新規に土地を購入して公園を整備することが難しいため、現状は開発行為時の提供公園の整備にとどまっている。		新規に土地を購入して公園を整備することが難しいため、現状は開発行為時の提供公園の整備にとどまっている。	新規に土地を購入して公園を整備することが難しいため、現状は開発行為時の提供公園の整備にとどまっている。		
次年度に向けての対応	西久保地区に整備予定の(仮称)河童徳利広場の整備工事を進めていく。		開発に伴い、2か所の提供公園の整備を予定している。		市全域の公園等のあり方について、考え方を整理する予定。	市全域の公園等のあり方について、考え方を整理する予定。		

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	幼児期の教育に関する基礎研究・研修事業					方向性	継続	掲載頁	P 64
計画 体系	基本施策	1	地域における子育ての支援			担当課	教育センター		
	施策の方向	③	子どもの健全育成						
事業内容と目標		幼児期を中心として、思春期にわたる子どもの成長発達についての本質的な研究を進めます。また、その研究成果を研修等により情報提供し、親子がともに歩む子育て・子育てのより良い環境づくりを支援します。							
実績	項目			現状値(H30)			目標となる指標の数値設定なし		
	(実施回数)			(2回)					
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度
年度目標	幼児期からの連続した子どもの成長発達についての研究成果を生かしたシンポジウムやセミナーを開催する。		幼児期からの連続した子どもの成長発達についての研究成果を生かしたシンポジウムやセミナーを開催する。		幼児期からの連続した子どもの成長発達についての研究成果を生かしたシンポジウムを開催する。		幼児期からの連続した子どもの成長発達についての研究成果を生かしたシンポジウムを開催する。		幼児期からの連続した子どもの成長発達についての研究成果を生かしたシンポジウムを開催する。
年度実績	幼児期からの連続した子どもの成長発達についての研究成果を生かしたシンポジウムをWEB開催、動画をホームページで配信。		幼児期からの連続した子どもの成長発達についての研究成果を生かしたシンポジウムをWEB開催、動画をホームページで配信。		幼児期からの連続した子どもの成長発達についての研究成果を生かしたシンポジウムをWEB開催、動画をホームページで配信。		幼児期からの連続した子どもの成長発達についての研究成果を生かしたシンポジウムを開催、動画をホームページで配信。		
年度評価	A		A		A		A		
取組内容	第10回響きあいシンポジウム「これからの時代に必要な力とは・乳幼児期から思春期の育ち・子育て」のWEB開催(講師：遠藤利彦氏・北島歩美氏による講演と講師2人、教育長を交えた鼎談。)(現状値：1回)		第11回響きあいシンポジウム「不安な気持ち、どう向き合えるか?～子どものそだち・支えるコミュニティ～」のWEB開催(講師：遠藤利彦氏・北島歩美氏による講演と講師2人、教育長を交えた鼎談。)(現状値：1回)		第12回響きあいシンポジウム「この時代、子どもの「人と関わる力」をどう育むか?～乳幼児期から思春期を支える大人の役割～」の対面による開催(講師：遠藤利彦氏・北島歩美氏による講演と講師2人、教育長を交えた鼎談。)(現状値：1回)		第13回響きあいシンポジウム「子どもの自尊心を考える～乳幼児期から思春期・青年期の育ち～」の対面による開催(講師：遠藤利彦氏・北島歩美氏による講演と講師2人、教育長を交えた鼎談動画をホームページによる配信。)(現状値：1回)		
事業の成果	幼児期からのそれぞれの成長段階での課題やアプローチについて発達心理学、臨床心理学などの心理学系に関わる研究者に講演を依頼し、学校教育及び社会教育の場で活用できた。		幼児期からのそれぞれの成長段階での課題やアプローチについて発達心理学、臨床心理学などの心理学系に関わる研究者に講演を依頼し、学校教育及び社会教育の場で活用できた。		幼児期からのそれぞれの成長段階での課題やアプローチについて発達心理学、臨床心理学などの心理学系に関わる研究者に講演を依頼し、学校教育及び社会教育の場で活用できた。		幼児期からのそれぞれの成長段階での課題やアプローチについて発達心理学、臨床心理学などの心理学系に関わる研究者に講演を依頼し、学校教育及び社会教育の場で活用できた。		
関係する事業等の状況	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、幼児教育研修会はWEB開催。茅ヶ崎市幼児・小学校教育連携連絡会は中止、書面会議各1回。市教育委員会関係職員構成の学校教育・社会教育連携研究会は随時開催。		新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、幼児教育研修会はWEB開催。茅ヶ崎市幼児・小学校教育連携連絡会は書面会議1回。市教育委員会関係職員構成の学校教育・社会教育連携研究会は随時開催。		新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、幼児教育研修会を対面開催。茅ヶ崎市幼児・小学校教育連携連絡会は2回開催。市教育委員会関係職員構成の学校教育・社会教育連携研究会は随時開催。		保幼小教育連携研究協議会との共催により、幼児教育研修会を対面開催。茅ヶ崎市幼児・小学校教育連携連絡会は2回開催。		
課題	子どもや保護者を取り巻く環境や社会の変化を見据え、研究の根幹となる考え方(アタッチメント理論等)を土台とした新しい研究情報を収集する必要がある。		子どもや保護者を取り巻く環境や社会の変化を見据え、引き続き、研究の根幹となる考え方(アタッチメント理論等)を土台とした新しい研究情報を収集する必要がある。		子どもや保護者を取り巻く環境や社会の変化を見据え、引き続き、研究の根幹となる考え方(アタッチメント理論等)を土台とした新しい研究情報を収集する必要がある。		子どもや保護者を取り巻く環境や社会の変化を見据え、引き続き、研究の根幹となる考え方(アタッチメント理論等)を土台とした新しい研究情報を収集する必要がある。		
次年度に向けての対応	引き続き、幼児期からの連続した子どもの成長発達についての研究成果を生かしたシンポジウムやセミナーを開催する。		引き続き、幼児期からの連続した子どもの成長発達についての研究成果を生かしたシンポジウムを開催する。		引き続き、幼児期からの連続した子どもの成長発達についての研究成果を生かしたシンポジウムを開催する。		引き続き、幼児期からの連続した子どもの成長発達についての研究成果を生かしたシンポジウムを開催する。		

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	「子どもの教育」講座・講演事業				方向性	継続	掲載頁	P 64		
計画体系	基本施策	1	地域における子育ての支援		担当課	教育センター				
	施策の方向	③	子どもの健全育成							
事業内容と目標		幼児期の教育に関する基礎研究・研修事業の成果を発信する「子育て・子育て出前講座」を引き続き開催し、地域の教育力の向上を支援します。開催にあたっては、関係課や青少年教育団体と連携します。								
実績	項目		現状値(H30)			目標となる指標の数値設定なし				
	(実施回数)		(15回)							
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
年度目標	関係課や青少年教育団体と連携し、地域や市民が参加しやすい講座・講演を開催する。		関係課や青少年教育団体と連携し、地域や市民が参加しやすい講座・講演を開催する。		関係課や青少年教育団体と連携し、地域や市民が参加しやすい講座・講演を開催する。		関係課や青少年教育団体と連携し、地域や市民が参加しやすい講座・講演を開催する。		関係課や青少年教育団体に周知し、地域や市民が参加しやすい講座・講演を開催する。	
年度実績	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点等から開催中止。		教育講演会を対面で実施し、動画をホームページで配信した。		教育講演会、乳幼児期子育て・子育て講座を対面で実施し、動画をホームページで配信した。		教育講演会はホームページでオンデマンド配信し、乳幼児期子育て・子育て講座は対面での開催し、及びホームページでも動画配信した。			
年度評価	C		B		A		A			
取組内容	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点等から開催しなかった。(予定していた内容：茅ヶ崎市教育講演会、乳幼児期子育て・子育て講座、乳幼児期の子育て・子育て出前講座) (現状値：0回)		茅ヶ崎市教育講演会を実施した。 (現状値：1回)		茅ヶ崎市教育講演会、乳幼児期子育て・子育て講座を実施した。 (現状値：2回)		茅ヶ崎市教育講演会、乳幼児期子育て・子育て講座を実施した。 (現状値：2回)			
事業の成果	—		アンケートに「子どもに寄り添うことの大切さに気がしました。」「うまくいかない時間を大切にしたい。」など、講演会に好意的な感想が寄せられた。令和3年度は感染対策を講じた対面講座と動画配信を行うことで、繰り返しの視聴や研修への活用など、情報発信の幅が広がった。		令和4年度は感染対策を講じながらではあるが、2講座とも対面開催を行った。また、動画配信を行うことで、動画の視聴や研修への活用など、情報発信の幅が広がった。		乳幼児期子育て・子育て講座は対面による開催と動画配信を行うことで、動画の視聴や研修への活用など、情報発信の幅が広がった。教育講演会は講師の希望により、ホームページでオンデマンド配信した。			
関係する事業等の状況	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、幼児教育研修会はWEB開催。茅ヶ崎市幼児・小学校教育連携連絡会は中止、書面会議各1回。市教育委員会関係職員構成の学校教育・社会教育連携研究会は随時開催。		新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、幼児教育研修会はWEB開催。茅ヶ崎市幼児・小学校教育連携連絡会は2回のうち、書面会議を1回実施した。		幼児教育研修会は対面での開催をした。茅ヶ崎市幼児・小学校教育連携連絡会も集合での会議を2回実施した。		幼児教育研修会は対面での開催をした。茅ヶ崎市幼児・小学校教育連携連絡会も集合での会議を2回実施した。			
課題	研究情報を収集し、市民に分かりやすく情報提供すること、各会場の託児運営。		研究情報を収集し、市民に分かりやすく情報提供すること、各会場の託児運営。		研究情報を収集し、市民に分かりやすく情報提供すること、各会場の託児運営。		研究情報を収集し、市民に分かりやすく情報提供するなどして集客する。			
次年度に向けての対応	教育講演会をWEB開催する。子育て・子育て出前講座は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点等から開催しない。		教育講演会、乳幼児期の子育て・子育て出前講座を対面による講演と後日の動画配信を計画する。		教育講演会、幼児教育研修会の対面による実施と後日の動画配信を計画する。		教育講演会、乳幼児期の子育て・子育て講座の対面による実施を計画する。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	放課後子ども総合プラン				方向性	継続	掲載頁	P	65
計画 体系	基本施策	1	地域における子育ての支援		担当課	青少年課			
	施策の方向	③	子どもの健全育成						
事業内容と目標		共働き家族等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての小学生が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型を中心とした、両事業の計画的な整備等を進めます。							
指標	指標		現状値(H30)			目標値(R6)			
	放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型の整備		0施設			1施設			
	放課後子供教室と一体的に実施また連携を行っている放課後児童クラブ数		19クラブ			23クラブ			
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度
年度目標	0施設 19クラブ		0施設 19クラブ		0施設 19クラブ		0施設 19クラブ		1施設 23クラブ
年度実績	0施設 12クラブ		0施設 10クラブ		0施設 15クラブ		0施設 15クラブ		
年度評価	C		C		C		C		
取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響による市内小学校の休校に伴い、全てのプラザを中止せざるを得ない状況となったが、教育活動が再開し、子どもの居場所を確保する必要があったため、ガイドラインを作成する等してプラザの再開に努めた。		新型コロナウイルス感染症の影響により、すべてのプラザを一律活動中止とした8月31日～10月12日までを除き、18のプラザが開設となった。各プラザの運営委員長等により構成される運営協議会を2度開催し、コロナ禍での感染症対策の方法や開催方法の工夫等を共有した。		新型コロナウイルス感染症の影響により、プラザ毎の開設日数に差はあったが、18すべてのプラザが開設となった。一部のプラザでは、体育館での実施前に教室で学習プラザを行うことで、一度帰宅することなくプラザに参加することができるようにするなど、子どもの居場所確保に努めた。		プラザ毎の開設日数に差はあったが、18すべてのプラザが開設となった。新型コロナウイルス感染症が終息に向かったことを受け、各プラザの開設日数が増加するとともに休止していたイベントが再開する等、積極的な運営に努めた。令和5年度より児童クラブと所管課が統一したことで、より密に連携を取り、児童の放課後の居場所づくりに努めた。		
事業の成果	取組の結果、12のプラザが再開したが、パートナーが集まらない等の理由により再開が見送られたプラザもあったため、年度目標を達成することができなかった。		取組の結果、18のプラザは再開に至ったが、学習支援に特化したプラザは、児童とパートナーの距離が近くなること等の理由から感染症対策をとることが難しく、再開に至らなかった。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、児童クラブにおけるプラザ利用が減少した。		取組の結果、すべてのプラザが再開したことで年間の延べ開設日数及び利用者の増加につながった。通常のプラザの開催に加え、季節ごとのイベントを行うなど感染症流行前の運営体制に戻つつあるプラザが増えた。		多くのプラザが新型コロナウイルス感染症流行前の運営体制を目指し実施した結果、プラザを利用した児童クラブが増え、プラザの利用者数も前年度比120%となった。		
関係する事業等の状況	小学校ふれあいプラザ事業実績 ・年度中に開設したプラザ数…12 ・延べ開設日数…315日 ・延べ利用者数…5,352人		小学校ふれあいプラザ事業実績 ・年度中に開設したプラザ数…18 ・延べ開設日数…758日 ・延べ利用者数…13,428日		小学校ふれあいプラザ事業実績 ・年度中に開設したプラザ数…18 ・延べ開設日数…1,375日 ・延べ利用者数…21,509人		小学校ふれあいプラザ事業実績 ・年度中に開設したプラザ数…18 ・延べ開設日数…1,708日 ・延べ利用者数…23,796人		
課題	新型コロナウイルス感染症の拡大により、担い手不足が加速したプラザがある。		令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大により、担い手が減少し開設日数が減少したプラザがある。 児童クラブからプラザへの移動に課題がある。		徐々に新型コロナウイルス感染症流行前の開設日数に戻していくことを目指し運営しているが、担い手の減少等により開設日数を増やせないプラザがある。 児童クラブからプラザへの移動中の保険適用に課題がある。		一部学区では、担い手の減少等により開設日数を増やせないプラザがある。 災害時の対応方針等の明確化。		
次年度に向けての対応	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、児童クラブに対し適宜最新の状況等を共有するとともに、プラザの安定的な実施による児童の放課後の居場所づくりに努める。		新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いていくことを見込み、各プラザが再開への取組を進めるとともに、引き続き児童クラブに対し適宜最新の状況等を共有し、プラザの安定的な実施による児童の放課後の居場所づくりに努める。		市ホームページや市広報紙に募集案内を掲載するなど、引き続き担い手不足解消のための働きかけを行う。児童クラブ待機児童解消対策のため、プラザと児童クラブが密に連携を取ることで児童の放課後の居場所づくりに努める。		市ホームページや市広報紙に募集案内を掲載するなど、引き続き担い手不足解消のための働きかけを行う。		

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	特定不妊治療費助成事業				方向性	継続	掲載頁	P 68
計画 体系	基本施策	1	地域における子育ての支援		担当課	地域保健課		
	施策の方向	⑤	経済的負担の軽減					
事業内容と目標		不妊治療の経済的負担を軽減するため、医療保険が適用とならない配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。県の特定不妊治療費助成事業に対する上乗せ事業です。						
実績	項目		現状値(H30)			目標となる指標の数値設定なし		
	(助成件数)		(163件)					
年度	R2年度		R3年度		R4年度	R5年度		R6年度
年度目標	県の特定不妊治療費助成申請時に市の助成について周知し、県の助成決定後に該当者の未申請をなくす。		県の特定不妊治療費助成申請時等の機会に、市の助成について周知し、県の助成決定後に該当者の未申請をなくす。		県の特定不妊治療費助成申請時等の機会に、市の助成について周知し、県の助成決定後に該当者の未申請をなくす。	※R4年度をもって、特定不妊治療費助成事業は廃止となりました。		※R4年度をもって、特定不妊治療費助成事業は廃止。
年度実績	県の助成申請時等に、市の助成についての案内を行った。		県の助成申請時等に、市の助成についての案内を行った。		県の助成申請時等に、市の助成についての案内を行った。	—		
年度評価	A		A		A	F		
取組内容	県の制度改正等に伴い、助成上限額変更等の見直しを行った。市民への分かりやすい周知・啓発に努め、迅速で適正な市民サービスの充実に努めた。 (現状値:127件)		市民への分かりやすい周知・啓発に努め、迅速で適正な市民サービスの充実に努めた。 (現状値:202 件)		市民への分かりやすい周知・啓発に努め、迅速で適正な市民サービスの充実に努めた。 (現状値:194件)	—		
事業の成果	迅速で適正な助成制度の利用促進を行うことが出来た。		迅速で適正な助成制度の利用促進を行うことが出来た。		迅速で適正な助成制度の利用促進を行うことが出来た。	—		
関係する事業等の状況	県の特定不妊治療費助成事業の経由事務については前年度比84%と減少した。制度改正等に伴い、助成上限額の変更等が生じたが、市民への分かりやすい周知・啓発に努めた。		県の特定不妊治療費助成事業の経由事務については前年度比2.2倍に増加した。市民への分かりやすい周知・啓発に努めた。		本市では、R4年度の1年間は、R4年度からの特定不妊治療費保険適用化を踏まえ「県の不妊治療の保険適用への円滑な移行支援分」の上乗せ助成を行った。より一層の、市民への丁寧で分かりやすい周知・啓発に努めた。	—		
課題	制度改正に伴い、R3年度は、旧制度と新制度の助成内容が混在するため、丁寧に分かりやすい申請の案内を行っていく必要がある。不妊治療費の保険適応等国の動向や県の制度改正等の内容も踏まえながら、市の制度改正等を検討していく必要がある。		R4年4月から、不妊治療が保険適用されたことに伴う「不妊治療の保険適用の円滑な移行に向けた支援」による県の助成事業が開始する。県の制度改正に伴う市の制度改正の実施適用と、丁寧に分かりやすい申請の案内を行っていく必要がある。		R5年4月から、県の特定不妊治療費助成事業が廃止されることから、本市の上乗せ助成も、R4年度分をもって終了となる。特に年度移行期については、県の支給決定の状況を適時確認しながら、上乗せ助成が滞らないよう迅速な対応が必要となる。	—		
次年度に向けての対応	市民にわかりやすい媒体の作成と周知、職員全体の制度理解の促進、不妊治療の助成等にかかる国の動向等の情報収集とそれを踏まえた助成事業の実施を行っていく。		市民にわかりやすい媒体の作成と周知、職員全体の制度理解の促進、不妊治療の助成等にかかる国の動向や各自治体の助成状況等の情報収集とそれを踏まえた助成事業の実施の見直し等を行っていく。		年度移行期における市民への適正な助成事業の支給決定や、保険適用化による県や市の助成事業終了等についての丁寧な説明を行っていく。	—		

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	待機児童解消のための保育所等の整備拡充(通常保育事業)					方向性	継続	掲載頁	P 71・74
計画 体系	基本施策	2	乳幼児期の教育・保育の充実			担当課	保育課		
	施策の方向	①	就学前教育・保育の体制の確保		④				
事業内容と目標		待機児童解消のため、また保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育所、認定こども園等の整備拡充を進めます。							
指標	指標		現状値(H31)			目標値(R6)			
	利用定員数		4,035人			5,203人			
年度	R2年度		R3年度		R4年度	R5年度		R6年度	
年度目標	4,467人		4,517人		4,610人	4,610人		4,873人	
年度実績	4,477人		4,610人		4,610人	4,693人			
年度評価	B		B		B	B			
取組内容	子ども・子育て支援事業計画の細部計画にあたる「新たな待機児童解消対策」に基づき、保育園3園の新設等により162人の定員増を行い、受入枠の拡大に取り組んだ。	新たな施設整備をすることなく、待機児童の解消に向けて取り組み、認可外保育施設の認可施設、認定こどもへの移行や、既存園の定員変更などにより、87人の定員増となった。	保育士就職奨励金、保育士宿舍借り上げ支援事業、保育士就職相談会事業などの保育士確保対策、及び、待機の多い1、2歳児の受け入れに対する補助の見直しにより、待機児童の解消に向けて取り組んだ。		小規模保育事業の認可保育所化、小規模保育事業の増員を伴う移転、小規模保育事業の新規整備などにより83人分の定員増を行い、受け入れ枠の拡大に取り組んだ。				
事業の成果	取り組みの結果、待機児童数は1人となった。待機児童の解消には至らなかったが、保留児童数は23人減少、入園児童数は137人増加することができた。	取り組みの結果、待機児童は22人となった。前年度と比べ入園児童数は68人増加したものの、申請者数が166人伸びた結果、待機児童数、保留児童数ともに前年度よりも増えた。	取り組みの結果、待機児童は5人となった。前年度と比べ申請者数は119人増加したものの、入園児童数も123人伸びし、待機児童数、保留児童数ともに前年度よりも減少した。		取り組みの結果、待機児童は9人となった。前年度と比べ申請者数が301人増と急増したことにより、入園児童数は178人増加したものの、待機児童数、保留児童数ともに前年度よりも増加する結果となった。				
関係する事業等の状況	—		—		—	—			
課題	就学前児童数の減少、保育需要の局所化などが将来的に加速化する恐れがある。	就学前児童数の減少、保育需要の局所化などが将来的に加速化する恐れがある。	医療的ケア等、特別な配慮を必要とする児童の受け入れ体制構築が必要。また、保育士不足が慢性化している。		1歳児で特に受け皿が不足しており、今後も申請者は増加する見通しであるため、既存施設の活用のみでは受けきれない見通しとなっている。今後は施設整備を含め、保育士確保など多方面から対策を推進する必要がある。				
次年度に向けての対応	課題解決に向け、保育所等の新設に頼らない方法による対策(既存施設の活用や保育士確保など)に取り組む。	待機児童数0人を目指すため、既存施設を最大限活用できる対策が必要となることから、保育士確保や定員の弾力化など、保育所等の新設に頼らない方法による対策に取り組む。	待機児童数0人を目指すため、特別な配慮を必要とする児童の受け入れ体制構築を進める。既存施設を最大限活用するため、保育士確保を中心に、保育所等の新設に頼らない方法による対策に取り組む。		増加した保留児童に緊急に対応するため、来年4月開園に向けた施設整備を実施する。また、今後の申請者数増加に対応するため、待機児童解消緊急対策としてハード面、ソフト面両面の施策を整理し、重点的に対策を実施する。				

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	保育士等研修事業				方向性	継続	掲載頁	P 71
計画 体系	基本施策	2	乳幼児期の教育・保育の充実		担当課	保育課		
	施策の方向	①	就学前教育・保育の体制の確保					
事業内容と目標		認可保育所や認可外保育施設等の保育従事者を対象に研修を実施し、全市的に質の高い教育・保育を提供することを目指します。						
指標	指標		現状値(H30)			目標値(R6)		
	参加者数		868人			910人		
年度	R2年度		R3年度		R4年度	R5年度		R6年度
年度目標	350人		500人		500人	800人		910人
年度実績	251人		1,067人		982人	993人		
年度評価	C		B		B	A		
取組内容	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、参加人数を当初予定の半数に制限し実施。集合研修5回、緊急事態宣言発令後はオンライン研修を2回開催した。認可保育所等を対象に、次年度以降の研修実施の参考とするため、研修に関するアンケートを実施した。		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図るため、全研修(9回)をオンラインで開催した。また、オンラインで開催することから、参加者数に上限を設けないこととした。保育施設における児童の活動や生活に配慮し、参加する保育従事者の負担が軽減できるよう開催時間帯を複数設定した(午睡時及び夕刻)。		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図るために、引き続きオンライン形式の研修とした。現場における保育の課題について、子ども主体の保育や危機管理、インクルーシブ保育、食育など各回ごとにテーマを定め、保育士は興味あるテーマに参加できるようにした。		受講のしやすさを考慮し、全8回の講座のうち、4回のオンライン形式の研修とした。特に、不適切保育の防止をテーマに管理者向けと現場の保育士向けと受講者の階層を分けて実施した。その他、子ども主体の保育、危機管理及び食育など保育現場のそれぞれの職種の職員が受講できるようにした。	
事業の成果	参加者が最も多かったのは、発達障害のテーマとした研修で48人(定員比96%)であった。参加者アンケートから、講義内容が保育の質の向上に資することが見てとれた。		参加者が最も多かったのは、危機管理に関する研修であった(参加162人)。参加者アンケートから、オンライン受講に対する抵抗が薄れていることが見てとれた。		オンライン形式の研修が定着してきており、毎回120名程度の参加者があった。アンケートによる満足度は、「大変良かった」、「よかった」という回答が全体の95%を占めている状態である。		感染症対策のために開催してきたオンライン形式の研修が定着してきており、目標値を大幅に引き上げたものの、受講者は目標値を上回ることができた。	
関係する事業等の状況	—		—		—		—	
課題	参加人数に増加がみられない状況が継続している。		オンラインの活用により講義形式の研修が中心となり、技能習得に資する研修の実施に工夫を要することが認識された。		オンライン研修としたことで、自宅から受講できるため、研修に参加する時間が、事業主命令による研修なのか、自己研鑽としての研修なのか、各保育施設の事業によるところもあり、あいまいな状況である。		受講者を派遣してくれる施設に偏りがあるので、市内の保育施設の職員がまんべんなく受講できるような環境を整える必要がある。	
次年度に向けての対応	アンケートの回答を分析し、保育従事者が参加しやすい研修形態や参加につながる周知方法を検討し、実施する。		参加しやすい形態や参加につながる周知方法を試行するとともに、技能や技術の習得に役立つテーマを取り上げ、保育の質の高まりにつなげていく。		事業主命令による研修であるか、自己研鑽による研修であるかについては、各保育施設の運営者の判断によるところであるが、開催時間などを工夫し、多くの保育士が受講できるよう研修手法を検討していく。		オンライン形式の研修に受講者を誘導できるよう周知方法を検討していく。	

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	延長保育事業					方向性	継続	掲載頁	P 73
計画 体系	基本施策	2	乳幼児期の教育・保育の充実			担当課	保育課		
	施策の方向	③	保育サービスの充実						
事業内容と目標		保護者の多様な就労形態に対応するため、延長保育を実施します。							
指標	指標		現状値(H30)			目標値(R6)			
	実施施設数		62施設			76施設			
年度	R2年度		R3年度		R4年度	R5年度		R6年度	
年度目標	68施設		69施設		70施設	71施設		73施設	
年度実績	68施設		70施設		71施設	71施設			
年度評価	A		A		A	A			
取組内容	公立保育園7園(11,961人)、民間保育園36園(38,344人)、地域型保育事業所18園(1,530人)及び認定こども園7園(3,447人)において延べ55,282人の延長保育を実施した。		公立保育園7園(12,933人)、民間保育園39園(35,871人)、地域型保育事業所20園(1,204人)及び認定こども園4園(4,409人)において延べ54,417人の延長保育を実施した。		公立保育園7園(11,712人)、民間保育園39園(36,915人)、地域型保育事業所20園(1,816人)及び認定こども園5園(5,080人)において延べ55,523人の延長保育を実施した。		公立保育園7園(10,657人)、民間保育園39園(38,549人)、地域型保育事業所20園(2,255人)及び認定こども園5園(7,463人)において延べ58,924人の延長保育を実施した。		
事業の成果	利用者自体は前年比減ではあるが、保護者の多様な就労形態に対応した保育を提供することができた。		利用者自体は前年比減ではあるが、保護者の多様な就労形態に対応した保育を提供することができた。		新型コロナウイルス感染症の状況も少し落ち着いてきたこともあり、利用者数が増となり、保護者の多様な就労形態に対応した保育を提供することができた。		新型コロナウイルス感染症の状況も落ち着き、利用者数が増となり、保護者の多様な就労形態に対応した保育を提供することができた。		
関係する事業等の状況	待機児童解消のための保育所等の整備拡充することで実施施設数が増加している。		待機児童解消のための保育所等の整備拡充することで実施施設数が増加している。		今後、保育所等の整備拡充について、既存園の改修による定員増等が中心になり、実施園数の増加が見込めなくなる可能性がある。		待機児童解消のための保育所等の整備拡充をすることで実施施設数が増加していく見込みである。		
課題	開所時間が園によって違い、延長保育を提供できる時間が限られている。		開所時間が園によって違い、延長保育を提供できる時間が限られている。また、延長保育を担当する保育士の確保が年々難しくなっている。		開所時間が園によって違い、延長保育を提供できる時間が限られている。また、延長保育を担当する保育士の確保が年々難しくなっている。		開所時間が園によって違い、延長保育を提供できる時間が限られている。また、延長保育を担当する保育士の確保が年々難しくなっている。		
次年度に向けての対応	保護者の多様な就労形態に対応するため、延長保育を実施する。		保護者の多様な就労形態に対応するため、延長保育を継続して実施する。		保護者の多様な就労形態に対応するため、延長保育を継続して実施する。		保護者の多様な就労形態に対応するため、延長保育を継続して実施する。		

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	一時預かり事業				方向性	継続	掲載頁	P	73	
計画 体系	基本施策	2	乳幼児期の教育・保育の充実		担当課	保育課				
	施策の方向	③	保育サービスの充実							
事業内容と目標		保護者の出産や病気、不定期の就労、育児疲れなどの理由による認可保育所等での一時的な預かりや、認定こども園等在園児の教育時間前後の一時預かりを実施します。								
指標	指標		現状値(H30)			目標値(R6)				
	実施施設数		36施設			39施設				
	延べ利用日数		29,167日			35,214日				
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
年度目標	35施設 18,109日		36施設 26,232日		39施設 31,672日		39施設 45,968日		39施設 60,144日	
年度実績	35施設 21,860日		36施設 30,572日		39施設 45,968日		39施設 60,144日			
年度評価	A		A		A		A			
取組内容	公立保育園1園(延べ利用日数537)、公設民営保育園1園(延べ利用日数354)、民間保育園25園(延べ利用日数1,727)、認定こども園6園(延べ利用日数16,856)、地域密着Ⅱ型2施設(延べ利用日数2,386)で実施。		公立保育園1園(延べ利用日数597)、公設民営保育園1園(延べ利用日数308)、民間保育園・地域型保育事業26園(延べ利用日数1,624)、認定こども園6園(延べ利用日数26,005)、地域密着Ⅱ型2施設(延べ利用日数2,038)で実施。		公立保育園1園(延べ利用日数710)、公設民営保育園1園(延べ利用日数390)、民間保育園・地域型保育事業28園(延べ利用日数2,112)、認定こども園7園(延べ利用日数40,552)、地域密着Ⅱ型2施設(延べ利用日数2,204)で実施。		公立保育園1園(延べ利用日数1,017)、公設民営保育園1園(延べ利用日数376)、民間保育園・地域型保育事業25園(延べ利用日数2,501)、認定こども園8園(延べ利用日数53,554)、地域密着Ⅱ型4施設(延べ利用日数2,696)で実施。			
事業の成果	4月から6月まで一部の認定こども園が休園であったにもかかわらず、目標を達成することができた。		新型コロナウイルス感染症拡大に伴う登園自粛期間等があったにもかかわらず、目標を達成することができた。		新型コロナウイルス感染症の状況も少し落ち着いてきたこともあり、利用が増え、目標を達成することができた。		新型コロナウイルス感染症の状況も落ち着き、利用が増え、目標を達成することができた。			
関係する事業等の状況	—		—		—		—			
課題	認可保育所等での一時的な預かりについて、入所児童人数により受入が限られてしまっている。		認可保育所等での一時的な預かりについて、入所児童人数の増に伴い受入が限られてしまうことがある。		認可保育所等での一時的な預かりについて、通常保育の入所児童人数の増に伴い受入が限られてしまうことがある。		認可保育所等での一時的な預かりについて、通常保育の入所児童人数の増に伴い受入が限られてしまうことがある。			
次年度に向けての対応	事業実施園での取組を継続していく。		事業実施園での取組を継続していくとともに、実施園の拡大を目指す。		引き続き預かり日数の拡大を目指していく。		事業実施園での取組を継続していくとともに、実施園の拡大を目指していく。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	病後児保育事業					方向性	継続	掲載頁	P 73
計画 体系	基本施策	2	乳幼児期の教育・保育の充実			担当課	保育課		
	施策の方向	③	保育サービスの充実						
事業内容と目標		保育所に通園している児童等が病気の回復期において集団保育が困難な期間、児童等を一時的に預かる病後児保育(施設型)を実施します。							
指標	指標		現状値(H30)			目標値(R6)			
	延べ利用日数		202日			265日			
年度	R2年度		R3年度		R4年度	R5年度		R6年度	
年度目標	200日		200日		200日	200日		200日	
年度実績	31日		107日		115日	177日			
年度評価	C		C		C	B			
取組内容	市立中海岸保育園で病後児保育に取り組み、保育等が必要な病気の回復期にある児童を預かることで、保護者の就労や負担軽減に寄与し、保育ニーズへの対応を図った。		市立中海岸保育園で病後児保育に取り組み、保育等が必要な病気の回復期にある児童を預かることで、保護者の就労や負担軽減に寄与し、保育ニーズへの対応を図った。		市立中海岸保育園で病後児保育に取り組み、保育等が必要な病気の回復期にある児童を預かることで、保護者の就労や負担軽減に寄与し、保育ニーズへの対応を図った。		市立中海岸保育園で病後児保育に取り組み、保育等が必要な病気の回復期にある児童を預かることで、保護者の就労や負担軽減に寄与し、保育ニーズへの対応を図った。		
事業の成果	新型コロナウイルスの影響により利用希望が減少し、年度目標を達成することができなかったが、通常保育同様に継続して取り組んだことにより一定の役割を果たすことができた。		新型コロナウイルスの影響により利用希望が減少し、年度目標を達成することができなかったが、前年度と比較して利用者が増加した。通常保育同様に継続して取り組んだことにより一定の役割を果たすことができた。		新型コロナウイルスの影響が徐々に解消されつつあるが、年度目標を達成することができなかった。通常保育同様に継続して取り組んだことにより一定の役割を果たすことができた。		新型コロナウイルス感染症の状況は落ち着いたが、それ以外の感染症が流行したため利用が増加した。目標には達していないものの、コロナ以前を超える利用があり、保護者の就労や負担軽減に寄与することができた。		
関係する事業等の状況	通常保育においても登園自粛要請等を実施し、特に緊急事態宣言下においては利用児童数が減少した。		通常保育においても登園自粛要請等を実施し、特に感染状況が悪化していた、令和3年の8月と9月、令和4年1月から3月においては利用児童数が減少した。		年度の前半は新型コロナウイルス感染症の影響で利用児童数が少なかった。		中海岸保育園の一時預かり事業も利用者が多く、多様な保育ニーズの受け皿として機能している。		
課題	十分な新型コロナウイルス感染症対策のため、衛生管理の徹底と、利用者のかかりつけ医との連携強化に取り組む。		十分な新型コロナウイルス感染症対策のため、衛生管理の徹底と、利用者のかかりつけ医との連携強化に取り組む。		十分な新型コロナウイルス感染症対策のため、衛生管理の徹底と、利用者のかかりつけ医との連携強化に取り組む。		事業の性質上、直前でのキャンセルが多く、キャンセル待ちの方への利用調整に手間がかかっている。		
次年度に向けての対応	新型コロナウイルス感染症の状況を把握し、感染症対策を実施しながらも、病後児保育事業に取り組む。		新型コロナウイルス感染症の状況を把握し、感染症対策を実施しながらも、病後児保育事業に取り組む。		新型コロナウイルス感染症の状況を把握し、感染症対策を実施しながらも、病後児保育事業に取り組む。		感染症の流行状況を注視しつつ、事業の周知に努め、利用登録者数の増加を図る。		

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	放課後児童健全育成事業（児童クラブ）					方向性	拡大	掲載頁	P	74
計画 体系	基本施策	2	乳幼児期の教育・保育の充実			担当課	青少年課			
	施策の方向	④	仕事と子育ての両立を図るための環境の整備							
事業内容と目標		保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童を対象とし、地域の協力を得ながら、適切な遊び及び生活の場を提供して健やかな育成を図ります。なお、運営形態は、公設民営のほか、待機児童の増加が見込まれる地域において、高齢者の活用といった民間独自の特色を生かした新たな民設民営児童クラブを設置し、多様な保護者ニーズに対応するとともに、待機児童の解消を図ります。								
指標	指標			現状値(H31)			目標値(R6)			
	施設数			30施設			40施設			
	定員数			1,788人			2,255人			
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
年度目標	33施設 1,928人		34施設 1,986人		35施設 2,043人		35施設 2,068人		36施設 2251人	
年度実績	33施設 1,928人		34施設 1,986人		35施設 2,043人		35施設 2068人			
年度評価	A		A		A		A			
取組内容	「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策」等に基づき、新たな民設民営児童クラブを3施設設置し、140人の定員増加を図った。 令和3年4月開所に向けた民設民営児童クラブの公募を実施し、1小学校区にて運営事業者の選定を行った。		「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策」等に基づき、新たな民設民営児童クラブを1施設設置するとともに、公設民営児童クラブ1施設の定員増を図り、合計58人の定員増加を図った。 令和4年4月開所に向けた民設民営児童クラブの公募を実施し、1小学校区にて運営事業者の選定を行った。		「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策」等に基づき、公設民営児童クラブ1施設の定員増、民設民営児童クラブを1施設開設、1施設の定員増を図り、合計57人の定員増加を図った。		「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策」等に基づき、公設民設児童クラブ2施設の定員増、民設民営児童クラブ1施設の定員増を図り、合計25人の定員増を図った。			
事業の成果	施設数及び定員の増加等に伴い、待機児童数が前年度より減少した。		民設民営児童クラブ1施設及び児童クラブ定員の58人増加（民設民営児童クラブ45人、公設民営児童クラブ13人）等に伴い、待機児童数が前年度より減少した。		定員の若干名の増加では追いつかず、都市部からの流入による待機児童数が前年度より増加した。		定員の若干名の増加では追いつかず、都市部からの流入による待機児童数が前年度より増加した。			
関係する事業等の状況	—		—		—		—			
課題	施設整備を計画的に行っているものの、引き続き多くの待機児童が発生している。		施設整備を計画的に行っているものの、引き続き多くの待機児童が発生している。		施設整備はしていない。定員数の増員は行っているものの、引き続き多くの待機児童が発生している。		施設整備はしていない。定員数の増員は行っているものの、引き続き多くの待機児童が発生している。			
次年度に向けての対応	引き続き、「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策」等に基づき、計画的な施設整備に努める。		引き続き、「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策」等に基づき、計画的な施設整備に努める。		令和5年3月に、第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画を補完する取り組みとして、茅ヶ崎市実施計画2025と連動した「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策（令和5年度～7年度版）」を新たに定めた。		引き続き、「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策（令和5年度～令和7年度版）」等に基づき、計画的な施設整備に努める。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	妊婦の健康管理の充実				方向性	継続	掲載頁	P 77	
計画 体系	基本施策	3	親と子の健康の確保及び増進			担当課	こども育成相談課		
	施策の方向	①	親と子の健康の確保						
事業内容と目標		妊娠の届出をした妊婦に、母と子の健康と成長の記録となる母子健康手帳を交付し、一貫した健康管理を行います。また、妊婦健康診査の助成を通して、より妊婦の健康管理の充実を図るとともに、異常の有無を早期に確認し適切な指導を行います。							
指標	指標			現状値(H30)			目標値(R6)		
	妊婦健康診査補助券利用率			89.4%			90.4%		
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度
年度目標	90%		90%		90%		90%		90%
年度実績	88.3%		85.4%		86%		84.1%		
年度評価	A		A		A		A		
取組内容	保健所、支所、出張所において、母子健康手帳、妊婦健康診査費用補助券を交付し、妊婦の健康管理の充実を図った。里帰り先医療機関において、妊婦健康診査費用補助券が利用できなかったり、妊婦健康診査費用補助券に相当する金額よりも妊婦健診の費用が少なかった場合には払い戻しの手続きを行った。		保健所、支所、出張所において、母子健康手帳、妊婦健康診査費用補助券を交付し、妊婦の健康管理の充実を図った。里帰り先医療機関において、妊婦健康診査費用補助券が利用できなかったり、妊婦健康診査費用補助券に相当する金額よりも妊婦健診の費用が少なかった場合には払い戻しの手続きを行った。		保健所、支所、出張所において、母子健康手帳、妊婦健康診査費用補助券を交付し、妊婦の健康管理の充実を図っており、令和4年度より、産婦健康診査費用助成を開始した。里帰り先医療機関において、妊産婦健康診査費用補助券が利用できなかったり、妊産婦健康診査費用補助券に相当する金額よりも妊産婦健診の費用が少なかった場合には払い戻しの手続きを行った。		市役所、支所、出張所において、母子健康手帳、妊婦健康診査費用補助券を交付し、妊婦の健康管理の充実を図った。令和5年度より、多胎妊婦には5回分補助を追加した。里帰り先医療機関において、妊産婦健康診査費用補助券が利用できなかったり、妊産婦健康診査費用補助券に相当する金額よりも妊産婦健診の費用が少なかった場合には払い戻しの手続きを行った。		
事業の成果	妊婦健康診査で要指導となった場合には、母子保健コーディネーターや保健師、栄養士による保健指導を行った。		妊婦健康診査で要指導となった場合には、母子保健コーディネーターや保健師、栄養士による保健指導を行った。		妊婦健康診査で要指導となった場合には、母子保健コーディネーターや保健師、栄養士による保健指導を行った。産婦健康診査で産後うつ病スケールの高値の場合は産後ケアの紹介や地区担当保健師、母子保健コーディネーターが支援を行った。		妊婦健康診査で要指導となった場合には、母子保健コーディネーターや保健師、栄養士による保健指導を行った。産婦健康診査で産後うつ病スケールが高値の場合は産後ケアの紹介や地区担当保健師、母子保健コーディネーターが支援を行った。		
関係する事業等の状況	母子保健コーディネーター事業により、妊娠から出産、育児まで切れ目ない支援を行っている。		母子保健コーディネーター事業や母子訪問事業により、妊娠から出産、育児まで切れ目ない支援を行っている。		母子保健コーディネーター事業や母子訪問事業により、妊娠から出産、育児まで切れ目ない支援を行っている。		母子保健コーディネーター事業や母子訪問事業により、妊娠から出産、育児まで切れ目ない支援を行っている。保健所からこども育成部に移転し、これまで以上にタイムリーに連携している。		
課題	他市に比べると補助金額が少ないことから妊婦の負担となっている。		他市に比べると補助金額が少ないことから妊婦の負担となっている。		妊婦健診の費用は検査内容によっては高額になるが、補助金の額が県域でも少ないままであり、妊婦の負担となっている。		補助金の額が県内平均に比べ低額である。支所出張所でも母子健康手帳を交付し、後日母子保健コーディネーターによるフォローを実施しているが、電話がつながりにくいことがある。		
次年度に向けての対応	妊婦健康診査の費用補助について他市の状況を把握し、調査、研究していく。		妊婦健康診査の費用補助について他市の状況を把握し、調査、研究していく。		妊婦健康診査の費用補助について、医療機関での妊婦健診の金額や、他市の現状を把握しながら、予算要求できるように準備をしていく。		妊婦健康診査の費用補助について、国や県の動向を注視しながら、予算要求できるように準備をしていく。令和6年度より母子健康手帳交付窓口をこども育成相談課(こども家庭センター)に集約し全数専門職にて面接していく。		

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	乳幼児の健康管理の充実				方向性	継続	掲載頁	P	77
計画体系	基本施策	3	親と子の健康の確保及び増進		担当課	こども育成相談課			
	施策の方向	①	親と子の健康の確保						
事業内容と目標		健康診査を「乳幼児の健康状態を確認し、疾病・異常等の早期発見とともに各時期の育児上のポイントを親と確認できる機会」として捉え、安心して子育てができるよう支援します。個別健康診査(4か月児・10～11か月児)では、委託医療機関との連携を密にするとともに、集団健康診査(1歳6か月児・3歳6か月児)では、待ち時間に保育士による親子のふれあい遊びの機会を設けるなどの取り組みも推進します。							
指標	指標		現状値(H30)			目標値(R6)			
	乳幼児健康診査平均受診率		96.3%			97.3%			
年度	R2年度		R3年度		R4年度	R5年度		R6年度	
年度目標	96.8%		96.8%		96.8%	96.8%		96.8%	
年度実績	96.4% 4か月児健康診査 98.4% 10～11か月児健康診査 98.1% 1歳6か月児健康診査 97.0% 3歳6か月児健康診査 92.9%		95.7% 4か月児健康診査 96.7% 10～11か月児健康診査 98.0% 1歳6か月児健康診査 95.2% 3歳6か月児健康診査 93.7%		95.7% 4か月児健康診査98.2% 10～11か月児健康診査 97.6% 1歳6か月児健康診査 97.65% 3歳6か月児健康診査 93.38%	96.5% 4か月児健康診査98.1% 10～11か月児健康診査 98.2% 1歳6か月児健康診査 96.8% 3歳6か月児健康診査 93.0%			
年度評価	A		A		A	A			
取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年3月1日～9月30日までの期間、受診可能月齢を4か月健診は7か月未満に拡大、10～11か月健診については1歳3か月未満に拡大した。 1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査は、4月から6月中旬まで中止していたことから、再開後、追加日程を1歳6か月児健康診査で5回、3歳6か月児健康診査で7回設定し、密集を避けるため、定員を制限して実施した。 1歳6か月児健康診査は2歳、3歳6か月児健康診査は4歳を過ぎても受診可能とし、11月以降は個別健診を並行して行った。								
事業の成果	実施可能期間を延長したり、定員を設定しながら実施回数を増やすことで、受診につながった。								
関係する事業等の状況	健診の結果から、フォローが必要な場合には、時期に応じて、乳幼児健康相談、7か月児相談、2歳児相談、母子訪問等でフォローを行っている。								
課題	幼児健診においては、感染症対策のため定員を制限しての実施であったため、本来の対象月齢と受診者の月齢のずれがあった。 本来の対象月齢以上の児が受診するため、発達の評価がしづらい部分があった。 幼児健診の一部を個別健診として医療機関に委託して実施したことについて、同じタイミングで複数の専門職の連携による評価ができないことや、受診時速やかに心理・栄養・育児相談につなげることが難しかった。								
次年度に向けての対応	幼児健診について、極力個別健診ではなく集団健診への受診勧奨に努めることとした。								

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	予防接種の推進				方向性	継続	掲載頁	P 77
計画体系	基本施策	3	親と子の健康の確保及び増進		担当課	健康増進課		
	施策の方向	①	親と子の健康の確保					
事業内容と目標		感染症に対する免疫を確保し疾病の発生及び流行を予防します。児童・生徒の接種率が乳幼児に比べ低くなる傾向にあることから、学校・教育機関との連携により正しい予防接種の知識を保護者に提供し、予防接種率の向上を図ります。						
指標	指標		現状値(H3O)			目標値(R6)		
	接種率(子宮頸がん、3種混合、不活化ポリオを除く)		101.7%			100%		
年度	R2年度		R3年度		R4年度	R5年度		R6年度
年度目標	100% (子宮頸がん、3種混合、不活化ポリオを除く)		100% (子宮頸がん、3種混合、不活化ポリオ、日本脳炎を除く)		100% (子宮頸がん、3種混合、不活化ポリオ、日本脳炎を除く)	100% (子宮頸がん、3種混合、不活化ポリオ、日本脳炎を除く)		100% (子宮頸がん、3種混合、不活化ポリオ、日本脳炎を除く)
年度実績	99.2% (子宮頸がん、3種混合、不活化ポリオを除く)		94.4% (子宮頸がん、3種混合、不活化ポリオ、日本脳炎を除く)		93.1% (子宮頸がん、3種混合、不活化ポリオ、日本脳炎を除く)	90.2% (子宮頸がん、3種混合、不活化ポリオ、日本脳炎を除く)		
年度評価	A		A		A	A		
取組内容	令和2年10月からロタウイルスワクチン定期予防接種を開始した。 厚生労働省の通知に従い、HPVワクチンの接種最終年度の対象者に対して個別通知を行った。 新型コロナウイルス感染症の流行により接種控えが懸念されたため、ホームページや広報紙で接種を遅らせないよう周知した。		令和3年11月の厚生労働省の通知により、HPVワクチンの積極的勧奨が再開されたことに伴い、ホームページにて、周知した。 新型コロナウイルス感染症の流行により接種控えが懸念されたため、ホームページや広報紙で接種を遅らせないよう周知した。 日本脳炎ワクチンの供給不足により、9歳になる方への予防票送付を中止した。		HPVワクチンの定期接種対象者へ予防票の個別送付を行った。 令和3年度に、日本脳炎ワクチンの供給不足により予防票送付が出来なかった対象者に対し、1年遅れで予防票を送付した。また、日本脳炎ワクチンの特例対象者(18歳)へはがきを送付し、20歳になるまでの間に合計4回接種を済ませよう勧奨した。		令和5年度よりHPVワクチンの9価が新たに定期接種化されたため、定期接種対象者への予防票の個別送付や、キャッチアップ対象者への個別通知の際に、9価ワクチンの情報提供と定期接種化の周知を行った。また、令和3年度に日本脳炎ワクチンの供給不足による限定出荷のため、接種をお控えいただいた1期追加と2期の対象者に対して、はがきを送付した。	
事業の成果	HPVワクチンの接種者数が増となった。 (送付前に比べおおむね2倍程度) 新型コロナウイルス感染症の流行による接種控えの影響はほぼ見られなかった。		HPVワクチンの接種者数が増となった。 新型コロナウイルス感染症の流行による接種控えの影響が少なからず見られた(主に1歳、11歳が対象の予防接種)。		HPVワクチンの接種者数が増となった。 令和3年度に接種機会がなかった日本脳炎ワクチン接種対象者(10歳)へも、予防票の個別送付により接種を促すことができた。		HPVワクチンの接種者数が増となった。 9価ワクチンについて、ホームページや個別通知等での周知の結果、問い合わせも増え、HPVワクチンの接種について関心を持ってもらうという成果が見受けられる。また、9価で接種を開始する傾向が見られた。	
関係する事業等の状況	今後新型コロナウイルスワクチン接種事業が、子どもの予防接種を行う世代にも影響を及ぼしてることが予想される。定期予防接種に支障がないよう、接種間隔の周知等、しっかりと対策を図っていく。		令和3年度より5歳以上の新型コロナウイルスワクチン接種が可能となったため、定期予防接種に支障がないよう、接種間隔の周知等、しっかりと対策を図っていく。		令和4年度より生後6か月以上の新型コロナウイルスワクチン接種が可能となったため、定期予防接種に支障がないよう、接種間隔の周知等、しっかりと対策を図っていく。		令和5年度は、新型コロナウイルスワクチン接種の特例臨時接種が最終年度となり、定期予防接種に支障がないよう、接種間隔の周知等、しっかりと対策を図っていく。	
課題	新型コロナウイルス感染症の影響による受診・接種控え等の影響を可能な限り抑え、高い接種率を維持していく必要がある。		引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による受診・接種控え等の影響を可能な限り抑え、高い接種率を維持していく必要がある。 また、日本脳炎ワクチンの供給不足により、接種を控えていた世代が忘れずに接種できるようにしていく必要がある。		引き続き、日本脳炎ワクチンの供給不足により、接種を控えていた世代が忘れずに接種できるように周知していくとともに、HPVワクチン接種の効果とリスクについて正しい情報を周知していく必要がある。		HPVワクチンの接種者数が増となったものの、特にキャッチアップ世代において接種件数が伸びていないため、より一層接種勧奨していく必要がある。	
次年度に向けての対応	今後対象年齢が拡大していくと考えられる新型コロナウイルスワクチンについて、現行のワクチンへの影響ができる限り少なくなるよう対策を取っていく。		引き続き、新型コロナウイルスワクチンについて、現行のワクチンへの影響ができる限り少なくなるよう対策を取っていく。 また、日本脳炎の接種を控えていた令和4年度10歳になる方に対して、予防票を送付し、接種を促す。		日本脳炎、HPVワクチンなど過去に接種機会がなかったワクチンの対象者へ、特例措置が終わるまで接種を促していく。また、定期化が見込まれている9価のHPVワクチンの情報提供を適宜行っていく。		令和6年度はキャッチアップ接種の制度が最終年度となることから、接種を希望する人が接種機会を逃すことのないよう周知啓発を図る。	

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	妊産婦、新生児、乳幼児などへの訪問指導				方向性	継続	掲載頁	P 77		
計画 体系	基本施策	3	親と子の健康の確保及び増進			担当課	こども育成相談課			
	施策の方向	①	親と子の健康の確保							
事業内容と目標		「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として、生後4か月までの子どものいるすべての家庭を訪問し、地域の子育て情報を提供、必要な子育て支援を行います。主に第1子を出産された方等へは、助産師が、第2子以降の出産をされた方で不安がない方へは主任児童委員が訪問します。また、妊娠届出、各健診、相談のフォローや各機関からの依頼により、妊産婦、乳幼児とその保護者を継続して訪問し、安心して出産、子育てができるように支援します。								
指標	指標		現状値(H3O)			目標値(R6)				
	こんにちは赤ちゃん訪問実施率		98.1%			100%				
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
年度目標	100%		100%		100%		100%		100%	
年度実績	98.4%		96.5%		96.3%		97.5%			
年度評価	A		A		A		A			
取組内容	訪問直前に対象者宅および訪問者の健康状態の確認をする等、感染症対策に努めながら実施した。 主任児童委員が担当訪問について、R1年度は全てのこんにちは赤ちゃん訪問の内、22%を実施していたが、感染症対策のためになるべく助産師・保健師の訪問としていたため、R2年度の主任児童委員訪問は9.3%だった。		訪問直前に対象者宅および訪問者の健康状態の確認をする等、感染症対策に努めながら実施した。 主任児童委員が担当訪問について感染症対策のためになるべく助産師・保健師の訪問としていたため、R3年度の主任児童委員訪問は8.9%だった。		訪問直前に対象者宅および訪問者の健康状態の確認をする等、感染症対策に努めながら実施した。 主任児童委員が担当訪問について感染症対策のためになるべく助産師・保健師の訪問としていたため、R4年度の主任児童委員訪問は12.8%だった。		訪問直前に対象者宅および訪問者の健康状態の確認をする等、感染症対策に努めながら実施した。 主任児童委員が担当訪問について感染症対策のためになるべく助産師・保健師の訪問としていたため、R5年度の主任児童委員訪問は13.3%だった。			
事業の成果	新型コロナウイルス感染症対策下での訪問であったが、訪問率を例年並みに維持し、必要な子育て支援を実施できた。		新型コロナウイルス感染症の影響で、妊娠中から他の妊婦と交流する機会が減り、また産後も外出を控えて孤立している家庭が多く、助産師保健師等による訪問によって、不安な気持ちを傾聴したり、産後ケア事業等につなげることで不安軽減につなげることができた。		令和3年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響で、医療機関での両親学級の参加機会が減る等妊娠中から他の妊婦と交流する機会が減った。また産後も外出を控える家庭が多く、助産師保健師等による訪問によって、不安な気持ちを傾聴したり、産後ケア事業等につなげることで不安軽減につなげることができた。		医療機関での両親学級の参加機会が減る等妊娠中から他の妊婦と交流する機会が少なく、また産後も外出を控える家庭が多い。助産師保健師等による訪問によって、不安な気持ちを傾聴したり、産後ケア事業等につなげることで不安軽減につなげることができ、昨年度より訪問率も上昇した。			
関係する事業等の状況	—		産後ケア事業、母子保健コーディネーターや母子訪問事業によるフォローを行った。		産後ケア事業、母子保健コーディネーターや母子訪問事業によるフォローを行った。		産後ケア事業、母子保健コーディネーターや母子訪問事業によるフォローを行った。また、いとしのベビー出産子育て応援金申請チラシを乳児全戸訪問を受けた方に配布を行った。出生連絡票を直接受理できるようになり、その場での相談も可能になった。			
課題	新型コロナウイルス感染症の影響で訪問を希望しない方がいるため、全数を訪問することは難しい。		コロナ禍で転入前の市町村で済ませたため本市での希望がない、感染を心配して訪問を希望しない、長期里帰り等の理由により訪問実施率は昨年度に比べて低くなった。		コロナ禍で転入前の市町村で済ませたため本市での希望がない、感染を心配して訪問を希望しない、長期里帰り等の理由により訪問実施率は低めである。		転入前の市町村で訪問を済ませたため本市での希望がない、長期入院や長期里帰りの場合もあるため、生後4か月までに全数訪問することは難しい。			
次年度に向けての対応	主任児童委員向けの研修を継続する。R3年度新規事業である産後ケアについて、こんにちは赤ちゃん訪問との連携を検討していく。		転入された方について、母子保健コーディネーターや保健師から連絡をして訪問の案内をし、できる限り訪問につなげるが、希望しない方についても市の母子保健サービス等案内をする。		転入された方について、母子保健コーディネーターや保健師から連絡をして訪問の案内をし、できる限り訪問につなげるが、希望しない方についても市の母子保健サービス等案内をする。		いとしのベビー子育て応援金や産後ケア事業の案内、また機会をとらえて全数訪問できるように母子保健コーディネーターや地区担当保健師から連絡をしている。赤ちゃん訪問での産後うつ病スケールを実施しており、引き続き実施していく。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	乳幼児発育・発達支援				方向性	継続	掲載頁	P	77	
計画 体系	基本施策	3	親と子の健康の確保及び増進		担当課	こども育成相談課				
	施策の方向	①	親と子の健康の確保							
事業内容と目標		乳幼児の発達や育児不安について、発達相談員が個別の相談に応じ、保護者が安心して育児できるよう支援します。また、必要に応じて親子教室への参加を促し、健やかな発育発達を促すとともに、適切な時期に療育等の関係機関を紹介します。								
実績	項目		現状値(H30)			目標となる指標の数値設定なし				
	(延べ相談件数)		(241件)							
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
年度目標	乳幼児の発達や育児について相談に応じ、不安軽減を図る。		乳幼児の発達や育児について相談に応じ、不安軽減を図る。		乳幼児の発達や育児について相談に応じ、不安軽減を図る。		乳幼児の発達や育児について相談に応じ、不安軽減を図る。		乳幼児の発達や育児について相談に応じ、不安軽減を図る。	
年度実績	発達相談員が保護者の不安を傾聴し、発達や育児に関する相談に応じることで、必要な支援につながった。		発達相談員が保護者の不安を傾聴し、発達や育児に関する相談に応じることで、必要な支援につながった。		発達相談員が保護者の不安を傾聴し、発達や育児に関する相談に応じることで、必要な支援につながった。		発達相談員が保護者の不安を傾聴し、発達や育児に関する相談に応じることで、必要な支援につながった。			
年度評価	A		A		A		A			
取組内容	新型コロナウイルス感染症流行下であったため、外出自粛や同年齢の児との関わり体験をする機会が減少していることが影響してか、児の発達や対応の仕方について不安を抱える保護者が増えたことと、親子教室を中止したことからフォロー先としてこども相談枠を追加したため、例年よりも件数が増加し、面接323件、電話20件の相談が寄せられた。 (現状値：323件) 発達の遅れが疑われたり、危険な行動を好む特性のある子どももいる親子教室で、事故予防及び感染症拡大対策に努めながら教室運営を行った。(運営実績32回・参加141名)		新型コロナウイルス感染症流行下であったため、外出自粛や同年齢の児との関わり体験をする機会が減少していることが影響してか、児の発達や対応の仕方について不安を抱える保護者が昨年同様多く、面接313件、電話5件の相談を行った。 (現状値：313件) 発達の遅れが疑われたり、発達の偏りや特性のある子どももいる親子教室で、事故予防及び感染症拡大対策に努めながら教室運営を行った。(運営実績27回・参加123名)		新型コロナウイルス感染症流行下であったため、外出自粛や同年齢の児との関わり体験をする機会が減少していることが影響してか、児の発達や対応の仕方について不安を抱える保護者が昨年同様多く、面接301件、電話3件の相談を行った。(現状値：301件) 発達の遅れが疑われたり、発達の偏りや特性のある子どももいる親子教室で、事故予防及び感染症拡大対策に努めながら教室運営を行った。(運営実績45回・参加233名)		新型コロナウイルスによる外出自粛等の影響もあり、児の発達や対応の方法について不安を抱える保護者が増えている。 面接254件、電話3件の相談を行った。(現状値：254件) 発達に課題がある等の子どもが参加する親子教室で、事故予防に努めながら教室運営を行った。(運営実績45回・参加250名)			
	事業の成果		児への関わり方に関する助言をするとともに、発達に関する継続的な相談先の紹介により、保護者の不安の軽減につながった。		児への関わり方に関する助言をするとともに、発達に関する継続的な相談先の紹介により、保護者の不安の軽減につながった。		児への関わり方に関する助言をするとともに、発達に関する継続的な相談先の紹介により、保護者の不安の軽減につながった。			
関係する事業等の状況	こども相談で発達段階に合わせたかかわり方をアドバイスし、必要な方に、親子教室を案内している。		こども相談で発達段階に合わせたかかわり方をアドバイスし、必要な方に、親子教室を案内している。		こども相談で発達段階に合わせたかかわり方をアドバイスし、必要な方に、親子教室を案内している。		こども相談で発達段階に合わせたかかわり方をアドバイスし、必要な方に、親子教室を案内している。			
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、親子で外出する場が減り、児の社会性を育む場が少なく、経験不足が見られる。		新型コロナウイルス感染症の影響により、親子で外出する場が減り、児の社会性を育む場が少なく、経験不足が見られる。		乳幼児の発達について周知する機会を作っていくなど他事業との連携を検討していく必要がある。		引き続き乳幼児の発達について周知する機会を作っていくなど他事業との連携を検討していく必要がある。また、早期からの相談の方が増えているが、他機関に比べると年齢が低い場合は、相談期間が長くなる傾向がある。			
次年度に向けての対応	引き続き乳幼児の発達や育児について相談に応じられるよう発達相談員と情報共有しながら、必要な支援につなげられるよう他機関と連携を図る。		引き続き乳幼児の発達や育児について相談に応じられるよう発達相談員と情報共有しながら、必要な支援につなげられるよう他機関と連携を図る。		こどもセンターと同じ課になったことで、こども相談と親子教室の役割を明確にし、必要な支援にもれなくつなげられるように連携を強化する。		引き続き乳幼児の発達や育児について相談に応じられるよう発達相談員と情報共有しながら、必要な支援にもれなくつなげられるよう連携を図る。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	療育相談事業				方向性	継続	掲載頁	P	78	
計画 体系	基本施策	3	親と子の健康の確保及び増進		担当課	こども育成相談課				
	施策の方向	①	親と子の健康の確保							
事業内容と目標		発達に気がかりのある子どもについて、個別相談、巡回相談、親子教室、専門相談等を実施し、親子が適切な支援が受けられるよう、保健・医療・福祉・教育との連携を図ります。								
実績	項目		現状値(H30)			目標となる指標の数値設定なし				
	(相談件数)		(3,801件)							
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
年度目標	子どもの発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親および関係機関に対し、適切な時期に適切な方法で支援を実施する。		子どもの発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親および関係機関に対し、適切な時期に適切な方法で支援を実施する。		子どもの発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親および関係機関に対し、適切な時期に適切な方法で支援を実施する。		子どもの発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親および関係機関に対し、適切な時期に適切な方法で支援を実施する。		子どもの発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親および関係機関に対し、適切な時期に適切な方法で支援を実施する。	
年度実績	子どもの発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親および関係機関に対し、適切な時期に適切な方法で支援を行った。		子どもの発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親および関係機関に対し、適切な時期に適切な方法で支援を行った。		子どもの発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親および関係機関に対し、適切な時期に適切な方法で支援を行った。		子どもの発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親および関係機関に対し、適切な時期に適切な方法で支援を行った。			
年度評価	A		A		A		A			
取組内容	新規相談、継続相談、巡回相談、個別専門相談、教室事業等を実施し、児童の状態及び保護者の状況等に合わせ支援を行った。 (現状値:2,834件)		新規相談、継続相談、巡回相談、個別専門相談、教室事業等を実施し、児童の状態及び保護者の状況等に合わせ支援を行った。 (現状値:3,531件)		新規相談、継続相談、巡回相談、個別専門相談、教室事業等を実施し、児童の状態及び保護者の状況等に合わせ支援を行った。 (現状値:3,800件)		新規相談、継続相談、巡回相談、個別専門相談、教室事業等を実施し、児童の状態及び保護者の状況等に合わせ支援を行った。 (現状値:4,250件)			
事業の成果	子どもの発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親の支援のため、各関係機関との連携を密にして適切な支援を行い十分な成果が出ている。		子どもの発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親の支援のため、各関係機関との連携を密にして適切な支援を行い十分な成果が出ている。 令和2年度の減少から3年度の相談件数は増加しており、コロナ禍前に迫る件数となっている。		子どもの発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親の支援のため、各関係機関との連携を密にして適切な支援を行い十分な成果が出ている。 令和4年度の相談件数は増加しており、コロナ禍前の最高値と同程度の件数となっている。		子どもの発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親の支援のため、各関係機関との連携を密にして適切な支援を行い十分な成果が出ている。相談件数は増加している。			
関係する事業等の状況	巡回相談事業(巡回回数:237回) 幼児のこことばの教室(参加人数:延べ341人)		巡回相談事業(巡回回数:260件) 幼児のこことばの教室(参加人数:延べ318人)		巡回相談事業(巡回回数:293件) 幼児のこことばの教室(参加人数:延べ302人)		巡回相談事業(巡回回数:324件) 幼児のこことばの教室(参加人数:延べ263人)			
課題	新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は減少しているが、ここ数年、相談件数が大幅に増加しており、事業運営に支障を来たさないような体制づくりが必要である。		療育相談に特化し、専門性をもってやっているこどもセンターの魅力の維持と事業運営に支障をきたさないような体制づくりの検討していく必要がある。		関係機関との連携について、市南西部に位置し、距離があることから、タイムリーな意思疎通が難しいケースがあり、専門性をもってやっているこどもセンターの魅力の維持と事業運営に支障をきたさないような体制づくりの検討していく必要がある。		こども家庭支援をより幅広く実施できる支援体制の強化とネットワークづくりが必要である。			
次年度に向けての対応	新型コロナウイルス感染症に対する十分な予防対策を講じ、所要の事業運営の見直し等を行ったうえで必要な療育相談事業を継続して実施する。		相談件数が上昇している中で、事業を継続実施するため、一層の関係機関との連携と支援体制の強化するとともに、事業内容を精査する。		相談件数が上昇している中で、事業を継続実施するため、一層の関係機関との連携と支援体制の強化するとともに、事業内容を精査する。		相談件数が上昇している中で、事業を継続実施するため、一層の関係機関との連携と支援体制の強化するとともに、事業内容を精査する。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	幼児のことばの教室				方向性	継続	掲載頁	P	78
計画体系	基本施策	3	親と子の健康の確保及び増進		担当課	こども育成相談課			
	施策の方向	①	親と子の健康の確保						
事業内容と目標		ことばの発達等に課題のある幼児に対し、母子保健事業をはじめ療育相談事業や学齢児を対象とした「ことばの教室」事業など、他の関係事業と連携を図りながら、言語に関する指導・訓練を行います。							
実績	項目		現状値(H30)			目標となる指標の数値設定なし			
	(参加人数)		(延べ361人)						
年度	R2年度		R3年度		R4年度	R5年度		R6年度	
年度目標	初回面談を行うこどもセンターと幼児のことばの教室の職員が連携を密にすることで、適切な時期に通室できるようにする。		こどもセンターと幼児のことばの教室の職員が連携を密にし、適切な時期に適切な支援を受けられるようにする。		こどもセンターと幼児のことばの教室の職員が連携を密にし、適切な時期に適切な支援を受けられるようにする。	こどもセンターと幼児のことばの教室の職員が連携を密にし、適切な時期に適切な支援を受けられるようにする。		こどもセンターと幼児のことばの教室の職員が連携を密にし、適切な時期に適切な支援を受けられるようにする。	
年度実績	「幼児のことばの教室」の利用に関する初回面談をこどもセンターが行い、子どもの状態を十分把握したうえで幼児のことばの教室を含め適切な支援につなげた。		「幼児のことばの教室」の利用に関する初回面談をこどもセンターが行い、子どもの状態を十分把握したうえで幼児のことばの教室を含め適切な支援につなげた。		「幼児のことばの教室」の利用に関する初回面談をこどもセンターが行い、子どもの状態を十分把握したうえで幼児のことばの教室を含め適切な支援につなげた。	「幼児のことばの教室」の利用に関する初回面談をこどもセンターが行い、子どもの状態を十分把握したうえで幼児のことばの教室を含め適切な支援につなげた。			
年度評価	A		A		A	A			
取組内容	「幼児のことばの教室」の利用に関する初回面談をこどもセンターが行い、子どもの状態を十分把握したうえで幼児のことばの教室を含め適切な支援につなげた。 (現状値:延べ341人)		「幼児のことばの教室」の利用に関する初回面談をこどもセンターが行い、子どもの状態を十分把握したうえで幼児のことばの教室を含め適切な支援につなげた。 (現状値:延べ318人)		「幼児のことばの教室」の利用に関する初回面談をこどもセンターが行い、子どもの状態を十分把握したうえで幼児のことばの教室を含め適切な支援につなげた。 (現状値:延べ302人)	「幼児のことばの教室」の利用に関する初回面談をこどもセンターが行い、子どもの状態を十分把握したうえで幼児のことばの教室を含め適切な支援につなげた。 (現状値:延べ263人)			
事業の成果	必要の子に対し、適切な時期に幼児のことばの教室に繋げることができた。		必要の子に対し、適切な時期に幼児のことばの教室に繋げることができた。		必要の子に対し、適切な時期に幼児のことばの教室に繋げることができた。	必要の子に対し、適切な時期に幼児のことばの教室に繋げることができた。			
関係する事業等の状況	療育相談事業(相談件数:2,834件)		療育相談事業(相談件数:3,531件)		療育相談事業(相談件数:3,800件)	療育相談事業(相談件数:4,250件)			
課題	新型コロナウイルス感染症への対応の徹底。		新型コロナウイルス感染症への対応の徹底。療育相談に特化し、専門性をもってやっているこどもセンターの魅力の維持と事業運営に支障をきたさないような体制づくりの検討していく必要がある。		療育相談に特化し、専門性をもってやっているこどもセンターの魅力の維持と事業運営に支障をきたさないような体制づくりの検討していく必要がある。	こども家庭支援をより幅広く実施できる支援体制の強化とネットワークづくりが必要である。			
次年度に向けての対応	今後も児童が持っている力をより引き出せるよう、一人一人の状態に応じた指導・訓練を継続していく。		今後も児童が持っている力をより引き出せるよう、一人一人の状態に応じた指導・訓練を継続していく。		今後も児童が持っている力をより引き出せるよう、一人一人の状態に応じた指導・訓練を継続していく。	今後も児童が持っている力をより引き出せるよう、一人一人の状態に応じた指導・訓練を継続していく。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	保育所における食育の推進				方向性	継続	掲載頁	P	80	
計画体系	基本施策	3	親と子の健康の確保及び増進		担当課	保育課				
	施策の方向	②	食育の推進							
事業内容と目標	市内保育所における栄養・巡回指導において、栄養士による園児への食育を実施します。									
実績	項目			現状値(H30)			目標となる指標の数値設定なし			
	(訪問件数)			(70件)						
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
年度目標	野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか各園の実態に合った食育活動の支援をする。		野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか各園の実態に合った食育活動の支援をする。		野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか各園の実態に合った食育活動の支援をする。		野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか各園の実態に合った食育活動の支援をする。		野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか各園の実態に合った食育活動の支援をする。	
年度実績	野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか各園の実態に合った食育活動の支援を実施した。		野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか各園の実態に合った食育活動の支援を実施した。		野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか各園の実態に合った食育活動の支援を実施した。		野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか各園の実態に合った食育活動の支援を実施した。			
年度評価	B		B		B		B			
取組内容	希望のある民間保育園へ献立や、給食だよりの配布を行い、日常的な食育活動支援をおこなった。また、民間保育園への巡回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、実態に合った食育が行われるよう、電話等で相談を受けた。(現状値:8件)		希望のあった民間保育園へ献立や、給食だよりの情報提供を行い、日常的な食育活動支援をおこなった。また、民間保育園への巡回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、実態に合った食育が行われるよう、電話等で相談を受けた。(現状値:10件)		希望のあった民間保育園に対し、給食だよりの等の情報提供を行い、日常的な食育活動支援をおこなった。また、民間保育園が参加する給食についての情報交換会では、食育について取り上げ、相談を受けたりや情報交換うことで、各保育園の実態に合った食育が行われるよう、支援した。		希望のあった民間保育園に対し、給食だよりの等の情報提供を行い、日常的な食育活動支援をおこなった。実際に給食のメニューにトルコナスや八丁味噌を使用し、情報提供を行うことで茅ヶ崎市や茅ヶ崎市とのかかわりのある地域(岡崎市)を知るきっかけになった。また、民間保育園が参加する給食についての情報交換会では、食育について取り上げ、相談を受けたり情報交換を行うことで、各保育園の実態に合った食育が行われるよう支援した。(相談件数:16件)			
事業の成果	前年度より民間保育園からの相談の回数や巡回等、対面での相談は減少した。栄養士を配置する民間保育園が増えているなど、自主的な食育へ取り組みが進んでいる。		民間保育園からの相談回数は、前年度とほとんど変わらなかった。栄養士を配置し、自主的な食育への取り組みが増えている一方、感染症対策を講じながらの食育についての相談があった。		新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、積極的な食育活動を再開したことや、対面で研修会等を再開したこともあり、相談件数は増加した。		新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、積極的な食育活動を再開したことや、対面で研修会等を再開したこともあり、相談件数は増加した。			
関係する事業等の状況	民間保育園と公立保育園の調理担当者を集め、献立の検討や給食についての情報交換を行う会議を書面で開催し、市内認可保育所全体の食育の推進を図った。		民間保育園と公立保育園の調理担当者を集め、献立の検討や給食についての情報交換を行う会議を書面で開催し、市内認可保育所全体の食育の推進を図った。		民間保育園と公立保育園の調理担当者を集め、給食についての情報交換を行う会議を対面で開催し、市内認可保育所全体の食育の推進を図った。		民間保育園と公立保育園の調理担当者を集め、給食についての情報交換を行う会議を対面で開催し、市内認可保育所全体の食育の推進を図った。			
課題	新設の保育園や受け入れ児童数が増加し、実態の把握が難しい中ではあるが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しながら食育活動の支援を行う。		新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しながら食育活動の支援を行う。		令和5年度以降、新型コロナウイルス感染症への配慮緩和に伴う食育活動が本格的に復活していく中で、各園実態にあった食育活動ができるよう支援を行う。		令和5年度以降、新型コロナウイルス感染症への配慮緩和に伴う食育活動が本格的に復活していく中で、各園実態にあった食育活動ができるよう支援を行う。			
次年度に向けての対応	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しながら市内保育園へ食育活動の支援を続けていく。		新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しながら市内保育園へ食育活動の支援を続けていく。		食育活動の本格的再開に向け、市内保育園へ食育活動の支援を続けていく。		食育活動の本格的再開に向け、市内保育園へ食育活動の支援を続けていく。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	妊産婦及び乳幼児、小学生とその保護者を対象とした食に関する学習機会や情報提供					方向性	継続	掲載頁	P	80
計画 体系	基本施策	3	親と子の健康の確保及び増進 食育の推進			担当課	こども育成相談課			
	施策の方向	②								
事業内容と目標		母子栄養健康の各教室への積極的な参加を促すとともに、そのほかの食に関する学習機会を提供し、妊産婦や乳幼児及び小学生を育てる保護者への食に関する啓発を図ります。								
指標	指標			現状値(H3O)			目標値(R6)			
	参加組数			401組			460組			
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
年度目標	30組		60組		200組		330組		460組	
年度実績	離乳食講習会 年12回(113組)		離乳食講習会 年12回(119組) 1歳児の食事と歯の教室 年11回(70組)		離乳食講習会 年12回(176組) 1歳児の食事と歯の教室 年24回(148組) 親子食育 15組(1回) すくすく7か月児育児相談 年36回(742人) たまごクラス(ママの日) 46人(5回)		離乳食講習会 年12回(201組) 1歳児の食事と歯の教室 年24回(146組) 親子食育 10組(1回) すくすく7か月児育児相談 年36回(790人) たまごクラス(ママの日) 102人(6回)			
年度評価	C		A		A		A			
取組内容	上半期では新型コロナウイルス感染症対策のため、すべての母子栄養健康教室が中止となったが、下半期では感染対策を行った上で、離乳食講習のみ再開した。離乳食講習会では試食を中止し、見本として展示した。また、会場、時間、内容などを変更した。		離乳食講習会は、8～9月、1～2月を中止した。1歳児の食事と歯の教室は、9月を中止とし、8月と10～3月はオンライン教室を実施した。マタニティクッキングについては、試食を伴うため感染症防止の観点から中止としたことから、ホームページにて、妊婦さんに向けた栄養に関する資料の掲載を行った。		令和4年度は離乳食講習会、1歳児の食事と歯の教室ともに中止することなく実施。親子食育は健康づくり担当と共同で実施した。		離乳食講習会、1歳児の食事と歯の教室ともに中止することなく実施。親子食育では、対象を幼児(4歳～5歳児)とし、調理実習と講話を実施した。			
事業の成果	・離乳食講習会では、離乳食の開始や進め方について、知識の普及に加え、10倍粥の作り方の見学と試食予定だった離乳食の見本を見ていただき具体的に伝えることができた。 ・親子でわくわく教室として、小学生とその保護者を対象に、栄養バランスを考えた食事の組み合わせ、材料の選択を身につけることを目的としたオンラインでの講義と調理の教室を実施したところ好評だった。		離乳食講習会は試食は中止したが、10倍がゆの作り方の実演を行い、好評だった。		離乳食講習会は10倍がゆの実演と離乳食の展示を実施。離乳食講習会、1歳児の食事と歯の教室は人数を絞って実施しており、参加者からは、好評。		離乳食講習会は引き続き10倍がゆの実演と離乳食の展示を実施した。親子食育では、新しい取り組み(対象の変更、調理実習を実施など)を行い、アンケート等でも好評であった。			
関係する事業等の状況	離乳食講習会以外の母子栄養教室は中止とした。(1歳児の食事と歯の教室、マタニティクッキング、親子食育教室)		離乳食講習会(対面) 1歳児の食事と歯の教室(対面またはオンライン) マタニティクッキング(中止) 親子食育教室(中止)		上記事業は再開しているが、マタニティクッキングは動画配信を行っている。		マタニティクッキングのみ引き続き動画配信を行っている。			
課題	新型コロナウイルス感染症予防のため、中止した事業(1歳児の食事と歯の教室、マタニティクッキング、親子食育教室)のフォローアップが未熟であった。		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から試食を伴う事業であるマタニティクッキングを中止としたことから、妊婦さんに向けたホームページでの資料掲載の充実を図った。		感染防止の観点から試食を伴う事業を中止していたが、事業再開に伴ってコロナ前の事業形態に戻していくのか、新たに違う視点で見直していくのかは課題。		・来年度のマタニティクッキング再開にあたり、コロナ前の事業形態に戻していくのか、新たに違う視点で見直していくのか検討する。 ・新型コロナウイルス感染症が5類になったことから、現在人数制限や回数を分けて実施している事業について、事業形態の変更や修正を検討する。			
次年度に向けての対応	新型コロナウイルス感染症予防のため、中止している事業(主に試食や調理実習をメインとしたもの)のフォローアップと、感染対策を行ったうえで中止事業を一部再開していく。		実際に教室に参加した方からは好評であり、引き続き感染症対策を徹底した上で、できる限り対面での教室運営を行っていきたい。		対面での参加を希望される方が多く、参加者からの評価は良い。今後、試食を増やしていくことも考えているが、開催場所(飲食禁止)の問題もあり、現状維持しながら検討する。		対面での参加を希望される方が多く、参加者からの評価は良い。調理を伴う教室を積極的に実施するとともに、開催場所が飲食禁止である教室については、ニーズなどを鑑みて検討する。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	小児医療費助成事業					方向性	継続	掲載頁	P 82
計画 体系	基本施策	3	親と子の健康の確保及び増進			担当課	こども政策課		
	施策の方向	④	小児医療にかかるサービスの充実						
事業内容と目標		小児の健康増進を図り、保護者の経済的負担を軽減するため、医療費の保険診療の自己負担分を助成します。							
指標	指標		現状値(H30)			目標値(R6)			
	助成件数		358,709件			405,000件			
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度
年度目標	382,032件		318,053件		360,882件		421,879件		405,000件
年度実績	289,139件		328,074件		337,879件		450,579件		
年度評価	C		A		A		A		
取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う小児医療費助成事業の実施に向け、三医師会、医療機関、校長会、審査支払機関に対する周知を行った。		令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響に伴う小児医療費助成事業を継続実施することに伴い、対象児世帯へ個別に周知を行った。		令和5年6月診療分までを対象に継続実施する新型コロナウイルス感染症の影響に伴う小児医療費助成事業と、令和5年7月から実施の所得制限・一部負担金の撤廃について、対象児世帯へ個別に周知を行った。		令和5年7月から実施の所得制限・一部負担金の撤廃に伴い、本事業対象児、撤廃に伴う新たな対象児の両者に向け、小児医療証の一斉送付を実施した。		
事業の成果	昨年度の対象年齢拡大に伴い助成対象となった児童を含む受給者に対し、小児医療証の発行処理、償還払いの支払処理を行い、適切な医療費助成を行った。		小児医療証の発行処理、償還払いの支払処理を行い、適切な医療費助成を行った。		小児医療証の発行処理、償還払いの支払処理を行い、適切な医療費助成を行った。		所得制限の撤廃に伴い助成対象となった児童を含む受給者に対し、小児医療証の発行処理、償還払いの支払処理を行い、適切な医療費助成を行った。		
関係する事業等の状況	ひとり親家庭等医療費助成事業、重度障がい者医療費助成事業、生活保護等の医療費助成事業と適宜情報連携を行い、小児医療証の発行、消滅の処理を行っている。		ひとり親家庭等医療費助成事業、重度障がい者医療費助成事業、生活保護等の医療費助成事業と適宜情報連携を行い、小児医療証の発行、消滅の処理を行っている。		ひとり親家庭等医療費助成事業、重度障がい者医療費助成事業、生活保護等の医療費助成事業と適宜情報連携を行い、小児医療証の発行、消滅の処理を行っている。		ひとり親家庭等医療費助成事業、重度障がい者医療費助成事業、生活保護等の医療費助成事業と適宜情報連携を行い、小児医療証の発行、消滅の処理を行っている。		
課題	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う小児医療費助成事業について、時限的な取り組みであるため、市民に対する周知を幅広く行う必要がある。		新型コロナウイルス感染症の影響に伴う小児医療費助成事業について、時限的な取り組みであるため、市民に対する周知を幅広く行う必要がある。		令和5年7月から実施の所得制限・一部負担金の撤廃について、医療機関、審査支払機関へレセプト請求に関する周知を行う必要がある。また、小児医療証の申請が必要な市民に対する周知を積極的に行い、申請を促す必要がある。		令和6年7月から実施の高校生世代までの年齢拡大について、医療機関、審査支払機関へレセプト請求に関する周知を行う必要がある。また、小児医療証の申請が必要な市民に対する周知を積極的に行い、申請を促す必要がある。		
次年度に向けての対応	対象児童に対する郵送の案内に加え、市広報、市ホームページでの周知を図る。		市広報、市ホームページでの周知を図る。		市民、機関への個別の通知に加え、市広報、市ホームページ、市LINEでのセグメント配信による周知を図る。		市民、機関への個別の通知に加え、市広報、市ホームページ、市LINEでのセグメント配信による周知を図る。		

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	子どもの安全を守る都市の推進					方向性	継続	掲載頁	P	86
計画 体系	基本施策	4	子育てを支援する生活環境・安全の確保			担当課	青少年課			
	施策の方向	③	子どもを犯罪被害から守るための活動の推進							
事業内容と目標		青少年育成推進協議会等の関係団体の協力のもと、夜間のパトロールを推進するとともに、保護者や学校関係者等による学校付近や通学路等におけるパトロール活動を推進し、子どもを犯罪から守ります。								
実績	項目			現状値(H30)			目標となる指標の数値設定なし			
	(子どもの安全活動にかかる支援学区数)			(19学区)						
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
年度目標	関係者等の協力のもと、パトロール活動を推進し子どもを犯罪被害から守る。		関係者等の協力のもと、パトロール活動を推進し子どもを犯罪被害から守る。		関係者等の協力のもと、パトロール活動を推進し子どもを犯罪被害から守る。		関係者等の協力のもと、パトロール活動を推進し子どもを犯罪被害から守る。		関係者等の協力のもと、パトロール活動を推進し子どもを犯罪被害から守る。	
年度実績	19学区で登下校時の見守り活動や夜間パトロールが実施された。		19学区で登下校時の見守り活動や夜間パトロールが実施された。		19学区で登下校時の見守り活動や夜間パトロールが実施された。		19学区で登下校時の見守り活動や夜間パトロールが実施された。			
年度評価	A		A		A		A			
取組内容	各学区の青少年育成推進協議会と青少年指導員を中心に、登下校時の見守り活動や夜間パトロールを実施した。夜間パトロールでは、子どもたちへ声かけを行うとともに、危険箇所の確認等を行った。(現状値:19学区)		各学区の青少年育成推進協議会と青少年指導員を中心に、登下校時の見守り活動及びパトロールの実施や、夜間のパトロールを実施した地区もあった。パトロールでは、子どもたちへ声かけを行うとともに、通学路の異常・危険箇所の確認等を行った。(現状値:19学区)		各学区の青少年育成推進協議会と青少年指導員を中心に、登下校時の見守り活動及びパトロールの実施や、夜間のパトロールを実施した地区もあった。パトロールでは、子どもたちへ声かけを行うとともに、通学路の異常・危険箇所の確認等を行った。(現状値:19学区) 市内事件発生時には各学区の青少年育成推進協議会と速やかな連絡調整を図り、子どもの安全確保に努めた。		各学区の青少年育成推進協議会と青少年指導員を中心に、登下校時の見守り活動及びパトロールの実施や、夜間のパトロールを実施した地区もあった。パトロールでは、子どもたちへ声かけを行うとともに、通学路の異常・危険箇所の確認等を行った。(現状値:19学区)各地区の代表が集まる会議では、茅ヶ崎警察署の協力を得て市内の犯罪発生状況やパトロール時の注意点を把握する機会を設けた。			
事業の成果	パトロールの結果、子どもの安全確保や犯罪被害の未然防止につながった。		取組の結果、登下校時の子どもの安全確保や、夜間の未成年外出の抑制、犯罪被害の未然防止につながった。		取組の結果、登下校時の子どもの安全確保や、夜間の未成年外出の抑制、犯罪被害の未然防止につながった。		取組の結果、登下校時の子どもの安全確保や、夜間の未成年外出の抑制、犯罪被害の未然防止、関係者の意識向上、知識力の強化につながった。			
関係する事業等の状況	・市内新1年生への防犯ブザーの配布 ・防災無線による子どもの見守りの呼び掛け(夏季休業明け等) ・青少年育成推進協議会を通じた「子ども110番の家」の周知及びステッカー配布		・市内新1年生への防犯ブザーの配布 ・防災無線による子どもの見守りの呼び掛け(長期休業明け等) ・青少年育成推進協議会を通じた「子ども110番の家」の周知及びステッカー配布 ・のぼり旗、横断幕による啓発活動		・市内新1年生への防犯ブザーの配布 ・防災無線による子どもの見守りの呼び掛け(長期休業明け、市内事件発生時 等) ・青少年育成推進協議会を通じた「子ども110番の家」の周知及びステッカー配布 ・のぼり旗、横断幕の掲示及び啓発物品配付等のキャンペーンによる啓発活動		・市内新1年生への防犯ブザーの配布 ・防災無線による子どもの見守りの呼び掛け(長期休業明け等) ・青少年育成推進協議会を通じた「子ども110番の家」の周知及びステッカー配布 ・のぼり旗、横断幕の掲示及び啓発物品配付等のキャンペーンによる啓発活動			
課題	各学区でのパトロール体制強化のため、庁内及び関係団体との横断的な協力体制強化が必要。		・地域の安全活動の新たな担い手確保		・市内事件発生時の行政及び地域の連携・協力体制強化 ・地域の安全活動の新たな担い手確保		・地域の安全活動の新たな担い手確保 ・啓発物品配付等の安全啓発キャンペーンの方向性、継続性について検討			
次年度に向けての対応	引き続き関係団体と連携・協力し、学校付近や通学路におけるパトロールや夜間のパトロール活動を行い、地域全体で子どもの安全を守る取組を進める。		引き続き関係団体と連携・協力し、学校付近や通学路におけるパトロールや、危険個所の把握、夜間のパトロール活動を行い、犯罪等を抑止し、地域全体で子どもの安全を守る取組を進める。		引き続き関係団体と連携・協力し、学校付近や通学路におけるパトロールや、危険個所の把握、夜間のパトロール活動を行い、犯罪等を抑止し、地域全体で子どもの安全を守る取組を進める。万が一犯罪が起きた場合の連携強化を図る。		引き続き関係団体と連携・協力し、学校付近や通学路におけるパトロールや、危険個所の把握、夜間のパトロール活動を行い、犯罪等を抑止し、地域全体で子どもの安全を守る取組を進める。啓発キャンペーンの方向性について検討する。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	茅ヶ崎市要保護児童対策地域協議会					方向性	継続	掲載頁	P	90
計画 体系	基本施策	5	要保護・要支援児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進 児童虐待防止対策の充実			担当課	こども育成相談課			
	施策の方向	①								
事業内容と目標		児童福祉法の規定に基づき、児童虐待が発生した家庭等の子ども及びその保護者への適切な支援を図るため、児童相談所や警察、関係機関等の連携により、必要な情報交換や支援の内容に関する協議を行います。								
実績	項目			現状値(H30)			目標となる指標の数値設定なし			
	(協議会開催回数)			(①代表者会議 1回) (②実務者会議(全体会) 2回) (③ケース検討会議 113回)						
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
年度目標	子どもの支援に関わる法改正や意識すべき視点を中心に情報の共有を行う。 適切に感染症対策を講じた上で、個別ケース検討会議を中心とする適切な連携、支援を行う。		子どもの支援に関わる法改正や意識すべき視点を中心に情報の共有を行う。 適切に感染症対策を講じた上で、個別ケース検討会議を中心とする適切な連携、支援を行う。		子どもの支援に関わる法改正や意識すべき視点を中心に情報の共有を行う。 適切に感染症対策を講じた上で、個別ケース検討会議を中心とする適切な連携、支援を行う。		子どもの支援に関わる法改正や意識すべき視点を中心に情報の共有を行う。 適切に感染症対策を講じた上で、個別ケース検討会議を中心とする適切な連携、支援を行う。		子どもの支援に関わる法改正や意識すべき視点を中心に情報の共有を行う。 適切に感染症対策を講じた上で、個別ケース検討会議を中心とする適切な連携、支援を行う。	
年度実績	代表者会議及び実務者会議を各1回書面にて開催。法改正や国の動向等について情報共有を行った。また、感染症対策を講じた上で、個別ケース検討会議を中心とする適切な連携、支援を行った。		代表者会議及び実務者会議を各1回書面にて開催。法改正や国の動向等について情報共有を行った。また、感染症対策を講じた上で、個別ケース検討会議を中心とする適切な連携、支援を行った。		代表者会議及び実務者会議を各1回書面にて開催。法改正や国の動向等について情報共有を行った。また、感染症対策を講じた上で、個別ケース検討会議を中心とする適切な連携、支援を行った。		代表者会議を1回、実務者会議を2回開催。法改正や国の動向等について情報共有を行った。また、関係機関との個別ケース検討会議を中心とする適切な連携、支援を行った。			
年度評価	A		A		A		A			
取組内容	代表者会議及び実務者会議では、体罰を禁止する児童福祉法改正やヤングケアラー等に関する情報の共有を図った。 支援が必要な家庭について個別ケース検討会議を開催し、適切な連携、支援を行った。 (現状値:①代表者会議 1回、②実務者会議 1回、③個別ケース検討会議 98回)		代表者会議及び実務者会議では、体罰を禁止する児童福祉法改正やヤングケアラー等に関する情報の共有を図った。 支援が必要な家庭について個別ケース検討会議を開催し、適切な連携、支援を行った。 (現状値:①代表者会議 1回、②実務者会議 1回、③個別ケース検討会議 165回)		代表者会議及び実務者会議では、体罰を禁止する児童福祉法改正やヤングケアラー等に関する情報の共有を図った。 支援が必要な家庭について個別ケース検討会議を開催し、適切な連携、支援を行った。 (現状値:①代表者会議 1回、②実務者会議 1回、③個別ケース検討会議 134回)		代表者会議及び実務者会議では、体罰を禁止する児童福祉法改正やヤングケアラー等に関する情報の共有を図った。 支援が必要な家庭について個別ケース検討会議を開催し、適切な連携、支援を行った。 (現状値:①代表者会議 1回、②実務者会議 2回、③個別ケース検討会議 144回)			
事業の成果	書面会議による会議や感染症対策を講じた上でケース検討会議を開催し、継続的に支援を行うことができた。また、今年度は特に教育委員会と支援のあり方を検討整理したことにより、適切な役割分担のもと支援を行うことができた。		書面会議による会議や関係機関とのケース検討会議を開催し、切れ目のない支援を行うことができた。さらに、今年度は児童相談所とケースの進行管理や支援技術について協議を重ね、連携強化を図ることができた。		対面及び書面会議による会議や関係機関とのケース検討会議を開催し、切れ目のない支援を行うことができた。さらに、今年度は児童相談所とケースの進行管理や支援技術についてを重ね、連携強化を図ることができた。		会議や関係機関とのケース検討会議を開催し、切れ目のない支援を行うことができた。さらに、今年度は児童相談所とケースの進行管理や支援技術についてを重ね、連携強化を図ることができた。			
関係する事業等の状況	家庭児童相談事業(家庭児童相談件数: 524件)		家庭児童相談事業(家庭児童相談件数: 644件)		家庭児童相談事業(家庭児童相談件数: 654件)		家庭児童相談事業(家庭児童相談件数: 800件)			
							※精査中のため、今後修正の可能性あり。			
課題	ヤングケアラーなどの新しい情報の周知やそれらを意識した現場の理解・気付きの促進。		増加傾向にある相談や通告への対応やそれに伴う関係機関との調整・進行管理。		増加傾向にある相談や通告への対応、それに伴う関係機関との調整・進行管理。		増加傾向にある相談や通告への対応、それに伴う関係機関との調整・進行管理。			
次年度に向けての対応	児童福祉に関する法改正やヤングケアラー等、新しい情報の収集と適切な情報の共有を行いつつ、適切な連携、支援を行う。		埋もれるケースがないよう適切な進行管理を行うとともに、他機関と定期的な情報提供と共有を図りながら協議会の運営を行う。		埋もれるケースがないよう複数名の班体制による適切な進行管理を行うとともに、他機関と定期的な情報提供と共有を図りながら協議会の運営を行う。		埋もれるケースがないよう複数名の班体制による適切な進行管理を行うとともに、他機関と定期的な情報提供と共有を図りながら協議会の運営を行う。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	児童扶養手当の支給						方向性	継続	掲載頁	P 92・102
計画体系	基本施策 施策の方向	5 ②	要保護・要支援児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進 ひとり親家庭等の自立支援の推進	6 ④	子どもの今と未来を応援する取り組みの推進 経済的支援の充実	担当課	こども政策課			
事業内容と目標		父母の離婚や父または母の死亡等により父または母と生計を同じくしていない等の児童について、生活の安定と自立を促進するため手当を支給します。								
実績	項目 (延べ受給対象児童数)			現状値(H30) (24,989件)			目標となる指標の数値設定なし			
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
年度目標	対象者の生活状況を確認し、適切な支給を行う。		対象者の生活状況を確認し、適切な支給を行う。		対象者の生活状況を確認し、適切な支給を行う。		対象者の生活状況を確認し、適切な支給を行う。		対象者の生活状況を確認し、適切な支給を行う。	
年度実績	延べ受給対象児童数 24,282人。 令和元年度と比較すると延べ月児童数及び支給額ともに減少(令和元年度の制度改正により支払い回数が増えたとしたため)。延べ月児童数は20.9%減少し、支給額も20.4%減少した。		23,512人		23,272人		22,251人			
年度評価	A		A		A		A		A	
取組内容	国の制度改正に伴い、児童扶養手当と障害年金併給者について支給の見直しを行った。広報やHP、チラシ等で制度改正について周知した。 コロナ禍において、各種変更手続き及び現況届を郵送でも提出できるよう受付・審査体制を整えた。 (現状値:24,282人)		令和3年度税制改正に伴い、児童扶養手当額の算出方法を一部変更し、適正に審査・支給を行った。 現況届について、コロナ禍が続く中で、感染拡大防止及び受給者の負担を減らすために郵送提出を推奨し、案内や受付・審査体制を工夫した。 (現状値:23,512人)		現況届について、コロナ禍が続く中で、感染拡大防止及び受給者の負担を減らすために郵送提出を推奨し、案内や受付・審査体制を工夫した。 (現状値:23,272人)		現況届について、コロナの分類変更後においても、受給者の負担軽減の観点から郵送による提出も可能とし、案内や受付・審査体制を工夫した。 (現状値:22,251人)			
事業の成果	制度や各種手続き方法が変化していく中で、滞りなく事務を遂行し、手当の適切な支給を行った。		コロナ禍において、制度や各種手続き方法が変化していく中で、滞りなく事務を遂行し、手当の適切な支給を行った。 令和2年度と比較すると延べ月児童数は約3.2%減少、支給額は約3.3%減少した。		コロナ禍において、制度や各種手続き方法が変化していく中で、滞りなく事務を遂行し、手当の適切な支給を行った。 令和3年度と比較すると延べ月児童数は約1.0%減少、支給額は約1.9%減少した。		コロナの分類変更後においても、郵送における受付を継続し、受給者の負担軽減を図りつつ、滞りなく事務を遂行し、手当の適切な支給を行った。 令和4年度と比較すると延べ月児童数は約4.4%減少、支給額は約1.9%減少した。			
関係する事業等の状況	ひとり親家庭総合相談会を開催し、生活や子育て等に悩みを抱えるひとり親の生活の安定と自立へ向けて、相談機会を拡充した。 ひとり親関連の臨時給付金の支給について、支給要件を満たすひとり親に滞りなく給付金を給付した。		母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、生活や仕事、子育てなどの生活一般について、母子・父子自立支援員が相談に応じた。 コロナに関連するひとり親世帯への給付金の支給について、支給要件を満たすひとり親に滞りなく給付金を支給した。		母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、生活や仕事、子育てなどの生活一般について、母子・父子自立支援員が相談に応じた。コロナに関連するひとり親世帯への給付金の支給について、支給要件を満たすひとり親に滞りなく給付金を支給した。		母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、生活や仕事、子育てなどの生活一般について、母子・父子自立支援員が相談に応じた。物価高騰に関連するひとり親世帯への給付金の支給について、支給要件を満たすひとり親に滞りなく給付金を支給した。			
課題	コロナ禍が続く中、生活に困窮しているひとり親が増加している。こうしたひとり親を救うために、制度改正や臨時給付金等が今後も国から発表されることが考えられる。より煩雑化する制度について、利用者へのわかりやすい案内・周知が課題である。		複雑化する制度を十分に理解し、必要な事務と簡素化できる事務を見極めて整理することが課題である。また、コロナ禍において、生活に困窮しているひとり親を支援する制度や給付金等が新設・拡大している中で、こうした支援の対象となるひとり親をできる限り漏らさず、必要な情報や支援を提供することが課題である。		複雑化する制度を十分に理解し、簡素化できる事務の整理が課題である。また、コロナ禍において、ひとり親を支援する制度や給付金等が新設・拡大している中で、こうした支援の対象となるひとり親をできる限り漏らさず、必要な情報や支援を提供することが課題である。		複雑化する制度へ対応する必要があることから、簡素化できる事務の整理が課題である。また、ひとり親を支援する制度等が新設・拡大している中で、こうした支援の対象となるひとり親をできる限り漏らさず、必要な情報や支援を提供することが課題である。			
次年度に向けての対応	マニュアル等を適宜作成し、制度が煩雑化する中でも適切な支給ができるよう努める。 広報媒体やHP等の見直しを行い、利用者によりわかりやすく情報が行き届くよう努める。		マニュアル等を適宜作成し、制度が複雑化する中でも適切な支給ができるよう努める。また、事務の見直しを行い、必要な事務と簡素化できる事務を見極めて整理する。 広報媒体やHP等の見直しを行い、利用者によりわかりやすく情報が行き届くよう努める。 現況届やひとり親家庭総合相談会において、ひとり親の生活状況を把握し、必要な情報や支援を提供する。		マニュアル等を適宜作成し、複雑化する制度へ対応する。また、簡素化できる事務を見極めて整理する。 広報媒体やホームページによる周知だけでなく、現況届を案内する際の個別通知を活用し、ひとり親家庭への周知を徹底する。また、離婚前の方には母子・父子自立支援員への相談時など、あらゆる機会を捉えて、情報提供する。		マニュアル等を更新しつつ、複雑化する制度へ対応する。また、簡素化できる事務を見極めて整理する。 広報媒体やホームページによる周知だけでなく、現況届を案内する際の個別通知を活用し、ひとり親家庭への個別周知を継続する。また、離婚前の方には母子・父子自立支援員への相談時など、あらゆる機会を捉えて、情報提供する。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名						母子家庭父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業		方向性	継続	掲載頁	P 92・101	
計画 体系		基本施策		5	要保護・要支援児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進		6	子どもの今と未来を応援する取り組みの推進		担当課	こども政策課	
		施策の方向		②	ひとり親家庭等の自立支援の推進		③	保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援の充実				
事業内容と目標		母子家庭の母または父子家庭の父が看護師などの資格を取得するため養成機関で受講中、生活の安定を図るため支援します。										
指標	指標				現状値(H30)				目標値(R6)			
	支給対象者数				13人				18人			
年度	R2年度			R3年度			R4年度			R5年度		R6年度
年度目標	14人			14人			18人			18人		18人
年度実績	12人			13人			11人			14人		
年度評価	B			A			C			C		
取組内容	母子・父子家庭や寡婦の方が、看護師などの資格を取得するため、養成機関で1年以上修業する場合、一定期間、給付金を支給した。			母子・父子家庭や寡婦の方が、看護師などの資格を取得するため、養成機関で6月以上修業する場合、一定期間、給付金を支給した。			母子・父子家庭や寡婦の方が、看護師などの資格を取得するため、養成機関で6月以上修業する場合、一定期間、給付金を支給した。			母子・父子家庭や寡婦の方が、看護師などの資格を取得するため、養成機関で6月以上修業する場合、一定期間、給付金を支給した。		
事業の成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、社会情勢が激変していく中で、母子・父子家庭や寡婦の方に安定した就労を通じた中長期的な自立支援を行うため、給付金の支給を行った。			新型コロナウイルス感染症の影響により、社会情勢が激変していく中で、母子・父子家庭や寡婦の方に安定した就労を通じた中長期的な自立支援を行うため、給付金の支給を行った。 また、制度改正に伴い、給付対象を拡大(対象講座の修業期間を1年以上から6月以上に、新たにIT分野を追加)し、適切な支給を行った。 ・高等職業訓練促進給付金:13人 ・高等職業訓練修了支援給付金:3人			母子・父子家庭や寡婦の方に安定した就労を通じた中長期的な自立支援を行うため、給付金の支給を行った。 また、制度改正に伴い、給付対象を拡大(対象講座の修業期間を1年以上から6月以上に、新たにIT分野を追加)し、適切な支給を行った。 ・高等職業訓練促進給付金:11人 ・高等職業訓練修了支援給付金:5人			母子・父子家庭や寡婦の方に安定した就労を通じた中長期的な自立支援を行うため、給付金の支給を行った。 また、制度改正に伴い、給付対象を拡大(対象講座の修業期間を1年以上から6月以上に、新たにIT分野を追加)し、適切な支給を行った。 ・高等職業訓練促進給付金:14人 ・高等職業訓練修了支援給付金:7人		
関係する事業等の状況	母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、生活や仕事、子育てなどの生活一般について、母子・父子自立支援員が相談に応じた。また、母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、経済的な自立や子どもの修学のための資金貸付けの実施や、一時的な病気などで家事や育児などで困ったときに、生活支援員を派遣した。			母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、生活や仕事、子育てなどの生活一般について、母子・父子自立支援員が相談に応じた。 母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、生活や仕事、子育てなどの生活一般について、母子・父子自立支援員が相談に応じた。			母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、経済的な自立や子どもの修学のための資金貸付けの実施や、一時的な病気などで家事や育児などで困ったときに、生活支援員を派遣した。また、生活や仕事、子育てなどの生活一般について、母子・父子自立支援員が相談に応じた。			母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、経済的な自立や子どもの修学のための資金貸付けの実施や、一時的な病気などで家事や育児などで困ったときに、生活支援員を派遣した。また、生活や仕事、子育てなどの生活一般について、母子・父子自立支援員が相談に応じた。		
課題	新型コロナウイルス感染症の影響の拡大で、特に厳しい状況にあるひとり親の方々に、安定した就労を通じた中長期的な自立支援を行う必要がある。			制度の改正に伴い、給付対象が拡大されている中で、当該給付金の対象となるひとり親へできる限り漏れなく情報を発信することが課題である。			制度の改正に伴い、給付対象が拡大されている中で、当該給付金の対象となるひとり親へできる限り漏れなく情報を発信することが課題である。			制度の改正に伴い、給付対象が拡大されている中で、当該給付金の対象となるひとり親へできる限り漏れなく情報を発信することが課題である。		
次年度に向けての対応	新型コロナウイルス感染症の影響の拡大で、特に厳しい状況にあるひとり親の方々に、安定した就労を通じた中長期的な自立支援を行うため、ひとり親家庭への支援施策について積極的な情報の周知に努める。			広報媒体やホームページ等の見直しを行い、利用者によりわかりやすく情報が行き届くよう努める。 児童扶養手当の現況届やひとり親家庭総合相談会などの機会を活かし、積極的な情報の周知に努める。			広報媒体やホームページによる周知だけでなく、児童扶養手当の現況届を案内する際の個別通知によりひとり親家庭への周知を徹底する。また、離婚前の方には母子・父子自立支援員への相談時など、あらゆる機会を捉えて、情報提供する。			広報媒体やホームページによる周知だけでなく、児童扶養手当の現況届を案内する際の個別通知によりひとり親家庭へ周知する。また、離婚前の方には母子・父子自立支援員への相談時など、あらゆる機会を捉えて、情報提供する。		

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	生活困窮者自立支援事業（子ども健全育成推進事業）					方向性	継続	掲載頁	P 92・97
計画 体系	基本施策	5	要保護・要支援児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進		6	子どもの今と未来を応援する取り組みの推進		担当課	地域福祉課
	施策の方向	②	ひとり親家庭等の自立支援の推進		①	教育の支援の充実			
事業内容と目標		生活困窮世帯及び生活保護受給世帯の中学生等を対象に、学習支援や日常的な生活習慣を育む支援を行うことにより、長期的な視点で生活の安定を図ります。 ① 高校進学への動機付け、高校進学に関する的確な情報提供や学習支援を行います。 ② 他者との関係が希薄な生徒への「居場所」を提供し、社会性を身につけさせひきこもり不登校等を未然に防ぎます。 ③ 各種支援制度の説明を行います。（生活保護、家計改善、自立相談、就労支援等）							
実績	項目			現状値(H30)			目標となる指標の数値設定なし		
	（ 高校進学者数 ）			（ 14人(高校進学率93%) ）					
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度
年度目標	学力の向上及び社会性を身につける居場所としての機能を果たす。		学力の向上及び社会性を身につける居場所としての機能を果たす。		学力の向上及び社会性を身につける居場所としての機能を果たす。		社会性を身につける居場所としての機能、ソーシャルスキルの形成、学力の向上を果たす。		社会性を身につける居場所としての機能、ソーシャルスキルの形成、学力の向上を果たす。
年度実績	学力の向上及び社会性を身につける居場所としての機能を果たすことができた。		学力の向上及び社会性を身につける居場所としての機能を果たすことができた。		学力の向上及び社会性を身につける居場所としての機能を果たすことができた。		学力の向上及び社会性を身につける居場所としての機能を果たすことができた。		
年度評価	A		A		A		A		
取組内容	子ども支援相談員を中心に、週2回、いこりあにて学習支援を行い、学習意欲の動機づけ及び日常的な生活習慣を身につけるための支援を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策として、学校の宿題や個別の問題集を郵送にてやり取りする添削型学習支援を実施した。（現状値：16人(高校進学率100%)）		子ども支援相談員を中心に、週2回、いこりあにて学習支援を行い、学習意欲の動機づけ及び日常的な生活習慣を身につけるための支援を行ったほか、各世帯における個別の相談事案についても適宜対応し、生活の安定を図った。（現状値：25人(高校進学率96%)）		子ども支援相談員を中心に、週2回、いこりあにて学習支援を行い、学習意欲の動機づけ及び日常的な生活習慣を身につけるための支援を行ったほか、各世帯における個別の相談事案についても適宜対応し、生活の安定を図った。（現状値：13人(高校進学率100%)）		子ども支援相談員を中心に、週2回、いこりあにて学習支援を行い、学習意欲の動機づけ及び日常的な生活習慣を身につけるための支援を行ったほか、ソーシャルスキルの形成のため農業体験や調理実習を実施、各世帯における個別の相談事案についても適宜対応し、生活の安定を図った。（現状値：13人(高校進学率100%)）※他1人一度参加するもその後音信不通になり結果等不明。		
事業の成果	添削型学習支援を実施するなど、コロナ禍においても、切れ目ない支援を継続することで、生活保護受給中の中学3年生16人全員が高校に進学した。また、1、2年生については、次年度以降の参加についても意欲的に捉えており、社会性構築の一助を担うことができた。		新型コロナウイルス感染症の影響が心配されたが、一年を通していこりあにて学習支援を実施できたことで、対象の中学3年生26人のうち25人が高校に進学した。また、1、2年生については、次年度以降の参加についても意欲的に捉えており、社会性構築の一助を担うことができた。		新型コロナウイルス感染症の影響が心配されたが、一年を通していこりあにて学習支援を実施できたことで、対象の中学3年生13人のうち13人が高校に進学した。また、1、2年生については、次年度以降の参加についても意欲的に捉えており、社会性構築の一助を担うことができた。		一年を通していこりあにて学習支援を実施できたことで、対象の中学3年生13人のうち13人が高校に進学した※。また、1、2年生については、次年度以降の参加についても意欲的に捉えており、社会性構築の一助を担うことができた。※他1人一度参加するもその後音信不通になり結果等不明。		
関係する事業等の状況	夏期講習、冬期講習、全国模試を2回実施。その他適宜保護者からの相談に対応した。		レクリエーション活動、夏期講習、冬期講習、全国模試を2回実施。その他適宜保護者からの相談に対応した。		ソーシャルスキルの形成研修、調理実習、夏期講習、冬期講習、全国模試を2回実施。その他適宜保護者からの相談に対応した。		ソーシャルスキルの形成研修、調理実習、夏期講習、冬期講習、全国模試を2回実施。その他適宜保護者からの相談に対応した。		
課題	学問に興味を持ってない、時間を費やす環境にない子が多く、そういった子たちの意識改善の難しさがある。		学問に興味を持ってない、時間を費やす環境にない子が多く、そういった子たちの意識改善の難しさがある。		学問に興味を持ってない、時間を費やす環境にない子が多く、そういった子たちの意識改善の難しさがある。		学問に興味を持ってない、時間を費やす環境にない子が多く、そういった子たちの意識改善の難しさがある。		
次年度に向けての対応	新型コロナウイルス感染症の影響が不透明なため、添削型授業の継続や、電話等により積極的に声掛けを行い、学習の進捗状況、生活面を支援していく。		新型コロナウイルス感染症の影響が不透明なため、添削型授業の継続や、電話等により積極的に声掛けを行い、学習の進捗状況、生活面を支援していく。		生活面でのフォローアップに重点を置く。学習面も引き続き週2回、いこりあにて学習支援を行い、学習意欲の動機づけ及び日常的な生活習慣を身につけるための支援を行う。		生活面でのフォローアップに重点を置く。学習面も引き続き週2回、いこりあにて学習支援を行い、学習意欲の動機づけ及び日常的な生活習慣を身につけるための支援を行う。		

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	児童発達支援(児童発達支援センター含む)				方向性	継続	掲載頁	P	94	
計画 体系	基本施策	5	要保護・要支援児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進			担当課	障がい福祉課			
	施策の方向	③	障がい児施策の充実							
事業内容と目標		未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。児童発達支援には児童発達支援センターと児童発達支援事業があります。								
指標	指標			現状値(H30)			目標値(R5)			
	1か月当たりの利用量(実利用者数)			215人分／月			347人分／月			
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
年度目標	250人分／月		286人分／月		315人分／月		347人分／月		294人分／月	
年度実績	280人分／月		298人分／月		332人分／月		393人分／月			
年度評価	A		A		B		A			
取組内容	こどもセンターを始めとする療育関係機関(行政)や教育機関等と連携し、個々に合った療育的支援(サービス)を支給決定した。 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中であつても療育的な支援が途切れることがないよう通常の受入れのほか、国の方針に合わせて電話等による代替サービスの提供を可とした。		こどもセンターを始めとする療育関係機関(行政)や教育機関等と連携し、個々に合った療育的支援(サービス)を支給決定した。 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中であつても療育的な支援が途切れることがないよう通常の受入れのほか、国の方針に合わせて電話等による代替サービスの提供を可とした。		こどもセンターを始めとする療育関係機関(行政)や教育機関等と連携し、個々に合った療育的支援(サービス)を支給決定した。 コロナ禍においても療育的な支援が途切れることがないよう、必要に応じて国の方針等に合わせた代替支援の提供を可とした。		こどもセンターや母子保健等の発達相談にかかわる機関や相談支援事業所等と連携し、個々の支援ニーズに合わせて子どもひとりひとりの発達に応じた適切な療育支援が受けられるよう、児童発達支援事業の支給決定を行った。			
事業の成果	障がいの早期発見や障がい者手帳を所持しない児童が増えている中で、関係機関との連携により支援が必要な児童に対して適切な療育を提供することができた。		障がいの早期発見や障がい者手帳を所持しない児童が増えている中で、関係機関との連携により支援が必要な児童に対して適切な療育を提供することができた。		障がい児が早期に発見されたり、障がい者手帳を所持しないが療育的支援が必要な児童が増えている中で、関係機関との連携により支援が必要な児童に対して適切な療育を提供することができた。		児童発達支援の利用により早期の段階から子どもの発達に合わせた療育的支援が行われ、子ども自身の成長・発達が促されることはもとより、同じく早期の段階から保護者に対し子どもへのかかわり方の助言が行われることにより、保護者支援につながった。			
関係する事業等の状況	—		—		—		—			
課題	障がい児に対する支援のニーズが増えている中で、専門的な相談支援の体制強化が求められている。		障がい児に対する支援のニーズが増えている中で、専門的な相談支援の体制強化が求められている。		コロナ禍にあり、障がい児に対する支援のニーズが増加する傾向が続いており、専門的な相談支援の体制強化が求められている。児童を取り巻く環境においては、外出等活動制限や母子保健・子育て支援等必要な事業実施に制限が継続したことなどにより、児童の成長発達に少なからず影響が出ていると聞いている。		障がい、特に発達障がいの認知が高まる中で、障がいの早期発見により療育的支援を必要とする子どもは増加の一途をたどっている。合わせて児童発達支援事業所も増加しているが、サービス内容の質の担保が求められているほか、相談支援体制の強化も必要となっている。			
次年度に向けての対応	近年の利用動向等を踏まえ、令和3年3月に策定した「第6期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画」の本事業の令和3～5年度の見込み量(本計画における年度目標)を設定した。		左記計画における見込み量を年度目標に設定しているが、それを上回る年度実績となった。 今後も療育的支援を必要とする児童が増えることが予想されることから、こどもセンター等との情報共有の体制を強化していく。		左記計画における見込み量を年度目標に設定しているが、今後も療育的支援を必要とする児童が増えることが予想されることから、こどもセンター等との情報共有の体制を強化していく。		近年の利用動向等を踏まえ、令和6年3月に「第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画」の本事業にかかる令和6年～8年度の見込み量(本計画における年度目標)を、請求実人数ベースの実績を根拠とすることに変更し、設定した。今後も、発達相談にかかわる機関等との連携を図りながら適切な支給決定を行うとともに、研修等を通じて事業所と連携しサービスの質と量の確保を図っていく。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	放課後等デイサービス				方向性	継続	掲載頁	P	94	
計画 体系	基本施策	5	要保護・要支援児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進			担当課	障がい福祉課			
	施策の方向	③	障がい児施策の充実							
事業内容と目標		就学中の障がい児に、授業終了後または夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。								
実績	指標			現状値(H30)			目標値(R6)			
	1か月当たりの利用量(実利用者数)			501人分／月			738人分／月			
年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
年度目標	435人分／月		610人分／月		671人分／月		738人分／月		621人分／月	
年度実績	581人分／月		671人分／月		783人分／月		913人分／月			
年度評価	A		A		A		A			
取組内容	こどもセンターを始めとする療育関係機関(行政)や教育機関等と連携し、個々に合った療育的支援(サービス)を支給決定した。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中であっても療育的な支援が途切れることがないよう通常の受入れのほか、国の方針に合わせて電話等による代替サービスの提供を可とした。		こどもセンターを始めとする療育関係機関(行政)や教育機関等と連携し、個々に合った療育的支援(サービス)を支給決定した。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中であっても療育的な支援が途切れることがないよう通常の受入れのほか、国の方針に合わせて電話等による代替サービスの提供を可とした。		こどもセンターを始めとする療育関係機関(行政)や教育機関等と連携し、個々に合った療育的支援(サービス)を支給決定した。コロナ禍においても療育的な支援が途切れることがないよう、必要に応じて国の方針等に合わせた代替支援の提供を可とした。		児童発達支援事業からの切り替えとして、また、就学後の集団生活の中で発達への気がかりが明らかになった子どもに対し、発達相談にかかわる機関や教育機関、相談支援事業所等と連携し、個々の支援ニーズに合わせて子どもひとりひとりの発達に応じた療育的支援が受けられるよう、放課後等デイサービスの支給決定を行った。			
事業の成果	障がいの早期発見や障がい者手帳を所持しない児童が増えている中で、関係機関との連携により支援が必要な児童に対して適切な療育を提供することができた。緊急事態宣言に伴う学校の臨時休校等の際も障がい児の特性に合わせて柔軟に受け入れることができた。		障がいの早期発見や障がい者手帳を所持しない児童が増えている中で、関係機関との連携により支援が必要な児童に対して適切な療育を提供することができた。		障がい児が早期に発見されたり、障がい者手帳を所持しないが療育的支援が必要な児童が増えている中で、関係機関との連携により支援が必要な児童に対して適切な療育を提供することができた。		放課後等デイサービスの利用を希望する子どもに対し、教育機関との連携により障がい者手帳の有無や発達検査の実施状況だけにとらわれることなく支給決定を行ったことで、療育的支援を必要とするケースへ幅広く対応することができた。			
関係する事業等の状況	—		—		—		—			
課題	障がい児に対する支援のニーズが増えている中で、専門的な相談支援の体制強化が求められている。		障がい児に対する支援のニーズが増えている中で、専門的な相談支援の体制強化が求められている。		コロナ禍にあり、障がい児に対する支援のニーズが増加する傾向が続いており、専門的な相談支援の体制強化が求められている。児童を取り巻く環境においては、外出等活動制限や母子保健・子育て支援等必要な事業実施に制限が継続したことなどにより、児童の成長発達に少なからず影響が出ていると聞いている。		障がい、特に発達障がいの認知が高まる中で、障がいの早期発見により療育的支援を必要とする子どもは増加の一途をたどっている。合わせて放課後等デイサービス事業所の数も増加しているが、サービス内容の質の担保が求められているほか、成人期へのサービス移行や就労等を見据え、切れ目のない支援体制づくりが求められている。			
次年度に向けての対応	近年の利用動向等を踏まえ、令和3年3月に策定した「第6期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画」の本事業の令和3～5年度の見込み量(本計画における年度目標)を設定した。		左記計画における見込み量を年度目標に設定しているが、それを大きく上回る年度実績となった。今後も療育的支援を必要とする児童が増えることが予想されることから、教育機関等との情報共有の体制を強化していく。		左記計画における見込み量を年度目標に設定しているが、今後も療育的支援を必要とする児童が増えることが予想されることから、こどもセンター等との情報共有の体制を強化していく。		近年の利用動向等を踏まえ、令和6年3月に「第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画」の本事業にかかる令和6年～8年度の見込み量(本計画における年度目標)を、請求実人数ベースの実績を根拠とすることに変更し、設定した。今後も、教育機関等との連携を図りながら適切な支給決定を行うとともに、研修等を通じて事業所と連携しサービスの質と量の確保を図っていく。			

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート

事業名	母子・父子自立支援員による支援				方向性	継続	掲載頁	P 99
計画体系	基本施策	6	子どもの今と未来を応援する取り組みの推進		担当課	こども政策課		
	施策の方向	②	生活の安定に資するための支援の充実					
事業内容と目標		ひとり親家庭等からの相談等について、母子・父子自立支援員により支援を行います。						
指標	指標		現状値(H30)			目標値(R6)		
	延べ相談件数		1,428件			1,580件		
年度	R2年度		R3年度		R4年度	R5年度		R6年度
年度目標	1,450件		1,550件		900件	1,000件		1,580件
年度実績	1,567件		905件		991件	1,178件		
年度評価	A		C		A	A		
取組内容	母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、生活や仕事、子育てなどの生活一般について、母子・父子自立支援員が相談に応じた。		母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、生活や仕事、子育てなどの生活一般について、母子・父子自立支援員が相談に応じた。		母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、生活や仕事、子育てなどの生活一般について、母子・父子自立支援員が相談に応じた。	母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、生活や仕事、子育てなどの生活一般について、母子・父子自立支援員が相談に応じた。		
事業の成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、社会情勢が激変していく中で、母子・父子家庭や寡婦の方の自立に必要なアドバイスや情報提供等を行い、年度目標件数を達成することが出来た。		前年度と同様に、母子・父子家庭や寡婦の方の自立に必要なアドバイスや情報提供等を行ったが、家庭児童相談所、福祉政策課、都市政策課等の相談先の充実や日常生活支援事業利用の減少、また、実績件数計上について精査を行ったため、前年度と比較すると件数が減少した。		相談件数は横ばいであるものの、母子・父子家庭や寡婦の方が抱える複合的な課題解決に向けて、家庭児童相談所、福祉政策課、都市政策課等の関係課が連携して対応することができた。	相談件数は横ばいであるものの、母子・父子家庭や寡婦の方が抱える複合的な課題解決に向けて、家庭児童相談所、地域福祉課、都市政策課等の関係課が連携して対応することができた。		
関係する事業等の状況	母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、経済的な自立や子どもの修学のための資金貸付けの実施や、一時的な病気などで家事や育児などで困ったときに、生活支援員を派遣した。 母子・父子家庭や寡婦の方が、職業能力開発のための教育訓練を受講した場合や、看護師などの資格を取得するため、養成機関で1年以上修業する場合に給付金を支給した。		母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、経済的な自立や子どもの修学のための資金貸付けの実施や、一時的な病気などで家事や育児などで困ったときに、生活支援員を派遣した。 母子・父子家庭や寡婦の方が、職業能力開発のための教育訓練を受講した場合や、看護師などの資格を取得するため、養成機関で6か月以上修業する場合に給付金を支給した。		母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、経済的な自立や子どもの修学のための資金貸付けの実施や、一時的な病気などで家事や育児などで困ったときに、生活支援員を派遣した。また、職業能力開発のための教育訓練を受講した場合や、看護師などの資格を取得するため、養成機関で6か月以上修業する場合に給付金を支給した。	母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、経済的な自立や子どもの修学のための資金貸付けの実施や、一時的な病気などで家事や育児などで困ったときに、生活支援員を派遣した。また、養育費確保に向けた支援策として、弁護士相談会(無料)の開催、公正証書等作成費用や強制執行に係る費用を補助した。		
課題	新型コロナウイルス感染症の影響の拡大で、特に厳しい状況にあるひとり親の方々について、安定した就労を通じた中長期的な自立支援を行う必要がある。		新型コロナウイルス感染症の影響の拡大で、特に厳しい状況にあるひとり親の方々について、安定した就労を通じた中長期的な自立支援を行う必要がある。		新型コロナウイルス感染症の影響の拡大で、特に厳しい状況にあるひとり親の方々について、安定した就労を通じた中長期的な自立支援を行う必要がある。また、養育費を受け取ることができていない世帯も6割以上いることから、その受取に向けて支援をする必要がある。	新型コロナウイルス感染症の影響の拡大で、特に厳しい状況にあるひとり親の方々について、安定した就労を通じた中長期的な自立支援を行う必要がある。また、養育費を受け取ることができていない世帯も6割以上いることから、その受取に向けて支援を継続する必要がある。		
次年度に向けての対応	新型コロナウイルス感染症の影響の拡大で、特に厳しい状況にあるひとり親の方々について、安定した就労を通じた中長期的な自立支援を行うため、ひとり親家庭への支援施策について積極的な情報の周知に努める。		新型コロナウイルス感染症の影響の拡大で、特に厳しい状況にあるひとり親の方々について、安定した就労を通じた中長期的な自立支援を行うため、ひとり親家庭への支援施策について積極的な情報の周知に努める。		安定した就労を通じた中長期的な自立支援を行うことに加え、養育費確保支援策について積極的な情報の周知に努める。	安定した就労を通じた中長期的な自立支援を行うことに加え、養育費確保支援策について積極的に情報を周知する。		